

平成 21 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 1 日）

平成 21 年 9 月 10 日（木曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 伏谷 修一

副委員長 森 長一郎

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明
総務部長 澁谷 大司
市民経済部長 坂内 敏夫
保健福祉部長 内海 啓二
建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄
総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫
市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一
保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博
建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明
市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦
市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典
教育委員会教育長 菊地 昭吾
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎
水道事業管理者 板橋 正晃
上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹
会計管理者 本郷 義博
室長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 鈴木 学
総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也
総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄
税務課長 菅野 敏
収納課長 鈴木 春夫
商工観光課長 佐藤 慶輝
市民課長 加川 昭
農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗
保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治
介護福祉課長 鈴木 博子
国保年金課長 大森 晃
健康課長 紺野 哲哉
建設部副理事(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

監査委員事務局長 大友 辰夫

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 開会

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めに、特別委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員さんが年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

おはようございます。

最初に、私事で恐縮でありますけれども、長い間病院にやっかいになってしまいました。この間、皆さんには御心配をいただきまして大変ありがとうございました。やっかいな病気のようにしてなかなかスカッとしないんですね。当分、もたもたしていることが多いと思いますので、どうぞ面倒見ていただきたいと思います。

それでは、委員会条例に基づきまして臨時に委員長の職務を行いますので、よろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、総務経済常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は伏谷修一委員となります。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長は伏谷修一委員に決しました。

以上で、臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、伏谷修一委員長席に着く)

○伏谷委員長

皆さん、おはようございます。

9月の秋空清々しい天候のもと、初めての大役ではございますが、諸先輩委員の御協力を賜りながら決算委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○伏谷委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせにより、委員長の私から指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

御異議なしと認め、私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には森委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

● 議案第68号 平成20年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

○伏谷委員長

これより、本決算特別委員会に付託されました「平成20年度多賀城市各会計決算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、昨日9月9日の本会議において、議案第68号及び議案第69号の平成20年度多賀城市各会計決算の認定について、提出者から提案理由の説明、さらに監査委員の報告が終わっております。

したがって、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長などから重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

御異議なしと認め、さよう決します。

それでは、まず議案第 68 号 平成 20 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

各部課長などの説明は、事項別明細書並びに決算説明資料などにより重点的に説明するようお願いいたします。

初めに、平成 20 年度決算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 決算概要

○伊藤市長公室長

それでは、平成 20 年度の決算の概要につきまして御説明を申し上げます。

資料のNo.8 の多賀城市議会定例会議案関係資料、平成 20 年度決算関係というものの 1 ページをお願いしたいと思います。

それでは、平成 20 年度多賀城市普通会計決算状況の決算規模、決算収支について御説明を申し上げます。

まず、初めに普通会計について御説明いたします。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況を全国統一の基準により、比較・検証できるように調製し直したものでございます。

多賀城市における普通会計は、一般会計から各種基金利子や繰り上げ償還に係る借換債分などの歳入歳出における重複計上分を除いたものとなります。

具体的には、普通会計の内訳の表をごらんください。表の一番上でございます。

1 の決算規模でございますが、歳入では、対前年度 3 億 7,087 万 2,000 円増の 180 億 6,639 万 1,000 円、歳出では、対前年度 2 億 5,052 万増の 176 億 8,649 万 3,000 円となりました。

歳入面の特徴といたしましては、昨年度後半からの景気後退により地方消費税交付金等の各種交付金が減額となったほか学校施設整備事業債や臨時財政対策債などの市債が減額となりましたが、一方で昨年度前半までの企業業績好調により市民税の法人税割が大幅な増額となったほか、地方交付税や寄附金で増額となったこと、また連続立体交差事業に対して当初見込めなかった起債が充当されたことにより、6 年度連続で財政調整基金からの繰り入れを行っていないことが挙げられます。

歳出面においては、後期高齢者医療制度の開始に伴う後期高齢者医療広域連合運営負担金により繰り出金が増額となったほか、補助費等では土地開発基金の平成 11 年度繰替運用分の返済や多賀城駅北地区市街地再開発事業費により増額となりました。

また、扶助費においても生活保護世帯の増加や障害者自立支援サービスの利用者増加などにより増額となったものです。

一方で、多賀城小学校校舎改築事業の本体工事が完了したことにより投資的経費において減額となったほか、定数減による職員給与の削減、地域手当や管理職手当の縮減等により人件費が減額となったことが歳出面の特徴として挙げられます。

次に、2の決算収支であります、この表の下段、平成20年度の欄をごらんいただきたいと思ひます。

歳入は、前年度に比へまして2.1%の増、歳出では1.4%の増となっております。

この表の左から4列目、歳入歳出差引の欄、いわゆる形式収支であります、3億7,989万8,000円の黒字でございます。

次の列の、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、本年6月の議会で御報告を申し上げましたとおり、繰越明許費に係る繰越財源でございます、1億875万1,000円となっております。

その隣の列、実質収支につきましては、先ほどの歳入歳出差引、いわゆる形式収支からただいま御説明申し上げました翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額でありまして、2億7,114万7,000円の黒字でございます。

次の単年度収支でございますが、平成20年度の実質収支2億7,114万7,000円から平成19年度の実質収支1億7,712万7,000円を差し引きまして9,402万円の黒字となるものでございます。

次の積立金につきましては、財政調整基金への積立金で363万8,000円ありますが、これは財政調整基金の運用から生じた預金利子でございます。

次の繰上償還金に計上した33万8,000円でございますが、これは平成20年度に行いました補償金免除繰上償還金1億813万8,000円のうち、民間金融機関からの借換債を除いた一般財源の持ち出し分でございます。

次の積立金取崩し額でございますが、予算上では最終的に1億421万円の財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、先ほども御説明申し上げましたけれども、6年度連続で財政調整基金からの取り崩しを行わずに決算をすることができたものでございます。

その隣の列の実質単年度収支でございますが、ただいま御説明申し上げました実質的な黒字要素である積立金や繰上償還金を平成20年度単年度収支に加えまして9,799万6,000円の黒字となったものでございます。

なお、次ページ以降、例年どおりの資料を添付させていただいておりますが、決算状況の詳細につきましては、別にお配りしてございます特別説明資料によりまして、この後、財政経営担当補佐から御説明申し上げますので、よろしく御願ひいたします。

○伏谷委員長

財政経営担当補佐。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、私からは先にお配りを申し上げました平成20年度多賀城市普通会計決算特別説明資料によりまして、平成20年度普通会計の決算概要について御説明申し上げます。

初めに1ページをごらんいただきたいと存じます。

上の段の平成20年度普通会計決算額及び下の段の歳入・歳出決算額の特徴につきましては、先ほど市長公室長が御説明申し上げました内容と重複をいたしますので、ここでは省略をさせていただきますと存じます。

2 ページ目をごらんください。

上の段の歳入・歳出決算額の推移でございますが、決算規模は、平成 16 年度以降、170 億円台の後半で推移しておりましたが、平成 20 年度においては市民税、法人税割の増収等もございまして 180 億円台となっております。

次に、下の段の歳入決算の状況でございますが、円グラフの方をごらんいただきたいと思います。

歳入において最も大きな割合を占めているのは市税で、87 億 8,503 万 7,000 円、48.6% となっております。前年度と比べますと 6 億 9,897 万 5,000 円、8.6% の増加となっております。次いで地方交付税が 16.3%、国庫支出金が 10.4%、市債が 6.6% の順となっております。

続きまして、3 ページの方をお願いいたします。

上の段、自主財源の状況でございます。平成 20 年度では、自主財源の 85.1% を市税が占めてございます。下のグラフ、こちらは市税収入の状況をあらわしたものでございますが、このうち市民税につきましては 42 億 3,541 万 8,000 円で、前年度に比べますと 6 億 6,500 万 9,000 円、18.6% の増加となっております。これは昨年前半までの企業業績好調によりまして法人税割が 6 億 1,572 万 9,000 円の大幅な増となったことによるものでございます。

固定資産税は 33 億 8,759 万 4,000 円で、前年度と比較いたしますと 3,861 万 3,000 円、1.2% の増加となりました。これは土地分で 1,373 万 4,000 円の減となったものの家屋分で 3,908 万 9,000 円、そして償却資産で 1,317 万 3,000 円の増となったことによるものでございます。

次に 4 ページ目の方ですが、上の段は主な自主財源、こちら市税以外の推移をあらわしてございます。下の段でございますが、こちらは市税以外の自主財源の状況を記載してございます。

初めに、財産収入につきましては 1 億 3,418 万 4,000 円で、前年度に比べますと 4,485 万 5,000 円、50.2% の増となっておりますが、これは普通財産等の売却等によるものでございます。

繰入金につきましては、2 億 192 万 2,000 円で、前年度に比べますと 1 億 518 万 8,000 円、34.3% の減となっております。こちらは多賀城小学校校舎改築事業の本体工事が平成 19 年 12 月に完了したことに伴いまして教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金が減額となったことによるものでございます。

なお、財政調整基金からの繰り入れでございますが、こちらは 6 年連続で取り崩さずに決算に至っております。

続きまして諸収入でございますが、5 億 6,072 万 9,000 円で、前年度と比較いたしますと 1,342 万 2,000 円、2.5% の増となっております。

次に使用料及び手数料、こちらにつきましては、3 億 5,418 万 6,000 円で前年度と比較いたしますと 2,423 万円、6.4% の減となっております。

これらの要因によりまして、自主財源の総額につきましては、103 億 1,754 万 3,000 円で前年度に比べますと 6 億 9,436 万 3,000 円、7.2% の増となっているものでございます。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

まず、上の段の円グラフで、これらは依存財源の状況をお示ししてございます。地方交付税、こちらが38.0%で、最も大きな割合を占めてございます。次いで国庫支出金24.1%、次に市債が15.4%の順となっております。下の段に移りまして、それら依存財源の状況を記載しておりますが、まず地方交付税でございます。29億4,168万円で、前年度と比較いたしますと6,438万4,000円、2.2%の増額となっております。こちらは平成20年度から普通交付税の算定に係る基準財政需要額に、実は地域活性化施策の充実に対処するための地域再生対策費という新たな費目が創設されたことによるもので、前年度に比べますと普通交付税では4,732万7,000円の増となっております。

続きまして国庫支出金でございますが、18億6,890万4,000円で、前年度と比較して125万7,000円、0.1%の増となっております。こちらは、多賀城小学校校舎改築事業の本体工事が完了したことなどによりまして普通建設事業費支出金が減となったものの生活保護費等が増となったこと、また経済危機に対応するための国の施策に連動し、地域活性化生活対策臨時交付金また地域活性化緊急安心実現総合対策交付金事業、これらを実施したことに伴う交付金が増額となったことによるものでございます。

県支出金につきましては7億9,226万9,000円で、前年度に比べますと3,413万3,000円、4.5%の増となっております。こちらは後期高齢者医療制度の開始に伴いまして、後期高齢者の保険基盤安定負担金や、コスモスホールの改修に伴う費用等がその交付対象となっております。障害者自立支援特別対策事業補助金等が主な増額要因でございます。

市債でございますがこちらは11億9,300万円で、前年度と比較いたしますと3億8,780万円、24.5%の減となっております。こちらは、玉川岩切線建設事業負担金や連続立体交差事業負担金の増額に伴いまして、そちらの都市計画債が増額となったものの多賀城市小学校の事業が完了したことに伴う学校施設整備事業債や、臨時財政対策債が減額となったことによるものでございます。

これらの要因によりまして、依存財源そのものの総額は77億4,884万8,000円となっております。ございまして、前年度と比較いたしますと、3億2,349万1,000円、4.0%の減となっております。

続きまして6ページをお開きいただきたいと思います。

上の段の自主財源、依存財源の比率でございますが、自主財源の比率が57.1%、依存財源が42.9%となっており、前年度に比べますと自主財源の比率が増加してございます。これは、市債が減額した一方で市民税法人税割が大幅に増額したことによるものでございます。

下のグラフでございますが、こちらは地方交付税等の推移をあらわしたものでございます。地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債を含めて、平成16年度以降減少が続いておりましたが、平成20年度は先ほどもちょっと申し上げましたが、地域再生対策費という新たな費目の算入等により前年度と比較いたしますと、2.2%の増となっております。

続きまして7ページをお願いいたします。

上の段に記載してございますのは、地方交付税と臨時財政対策債の説明でございます。下のグラフは、こちらは地方交付税と市税を合わせた市の基幹的な歳入の推移をあらわしたものでございます。平成20年度において増加しておりますのは市税で、市民税法人税割の大幅増が主な要因でございます。

次に、歳出についての御説明を申し上げたいと存じます。8ページの方になります。

上の円グラフでございますが、こちらは目的別の歳出の状況、いわゆる予算で定める各款ごとの歳出決算の状況であります。詳細につきましては後ほど事項別明細書等で御説明を申し上げることになってございますので、ここでは全体的な傾向、そして主な増減要因等について御説明をさせていただきたいと存じます。

まず、上の円グラフでございますが、目的別の歳出決算額で最も大きな割合を占めているのは民生費でございます。49億 8,493万 3,000円、28.2%を占めてございます。次いで土木費、そして教育費の順となっております。

下のグラフ、こちらは目的別の決算額の構成比の推移をごらんいただきます。こちらは平成16年度から民生費が最も大きな割合を占めてございまして、その割合は年々増加傾向になっております。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

上の段の決算額の推移、こちらは全体的な傾向といたしますと、土木費の方は減少傾向となっておりますが、民生費が増加している状況でございます。また教育費、こちらは平成19年度において多賀城市小学校の校舎改築事業の本体工事が完了したために減少となっております。

それらの決算額における主な費目の増減要因を御説明させていただきます。下の段でございます。

まず、前年度と比較して増となったものは民生費、こちらは3億 1,924万 4,000円、6.8%の増となりました。生活保護世帯の増加や障害者自立支援制度の定着に伴いまして、そちらのサービスの利用者の増加によるものでございます。

総務費、こちらはシルバーワークプラザ建設用地の取得等により3億 7,853万 6,000円、19.5%の増となっております。

一つ飛びまして土木費でございますが、土地区画整理事業の単独事業分や土地開発基金の平成11年度繰替運用返済に伴う繰出金の増、そして多賀城駅北地区市街地再開発事業費の増などにより1億 529万 7,000円、3.6%の増となっております。

一方、前年度と比較して減となったのは教育費で、多賀城小学校の校舎の本体工事が完了したことに伴いまして5億 9,340万 5,000円、20.4%の減となっております。

次に、10ページの上の段でございますが、こちらは歳出、今度は性質別の決算額の推移をあらわしてございます。

一般行政費、こちら真ん中のグラフでございますが、一般行政費につきましては、しばらく減少傾向にありましたが、平成20年度においては後期高齢者医療広域連合運営負担金の増額などにより、やや増加となっております。

次、投資的経費でございますが、こちらは減少傾向となっております。これに対して人件費、扶助費、公債費等の義務的経費につきましては、増加傾向となっております。

下の段につきましては、それぞれのただいま申し上げた経費の対前年度の比較を記載させていただきます。

次いで11ページに入りたいと思います。上の段はただいま申し上げました義務的経費の推移を記載してございます。下の段には義務的経費の状況をあらわしてございまして、まず

人件費につきましては定数減による職員給等の削減や地域手当の抑制、そして管理職手当の縮減等により 1 億 2,278 万 4,000 円、 3.3%の減となっております。

扶助費におきましては、生活保護世帯の増、そして障害者自立支援サービス利用者の増加によりまして 1 億 7,065 万 9,000 円、 6.9%の増となっております。

また、公債費におきましては、平成 16 年度に発行をいたしました臨時財政対策債及び一般公共事業債の元金償還開始等により 3,382 万 8,000 円、 1.5%の増となっております。

引き続き 12 ページ、こちらの方をごらんいただきたいと思うんですが、上の段は普通建設事業費の推移をあらわしてございます。下の段で今年度の状況をあらわしてございますが、まず補助事業費でございますが、こちらは多賀城小学校の本体工事が完了したことによりまして 3 億 8,254 万 4,000 円、 30.7%の減となっております。

単独事業費につきましては、土地区画整理事業費の単独事業分の増、そしてシルバーワークプラザ建設用地取得費の増などにより 2 億 2,507 万 8,000 円、 34.3%の増となっております。

また、国県事業費負担金でございますが、こちらは玉川岩切線建設事業負担金の増のほか、仙石線連続立体交差事業の本格化に伴いまして、県事業負担金において増となっております。

続きまして 13 ページ、こちらをごらんいただきたいと存じます。

今度は一般行政費の推移でございます。上の段はそちらの推移を折れ線グラフであらわしたものでございます。下の段につきましては、その状況を記載してございます。

まず、物件費でございますが、こちらは特定健診の施行に伴いまして基本健診費用の減額などにより 5,821 万 9,000 円、 2.8%の減となっております。

また、補助費等につきましては、土地開発基金の平成 11 年度繰替運用分の返済に伴う繰出金や、そして多賀城駅北地区市街地再開発事業費の増額などによりまして前年度と比べて 1 億 6,775 万 4,000 円、 8.3%の増となっております。

また、繰出金でございますが、こちらは後期高齢者医療制度の開始に伴いまして後期高齢者医療広域連合運営費負担金の増額などにより 1 億 1,181 万 8,000 円、 4.8%の増となっているものでございます。

14 ページに入りますと、こちらは基金の残高を示してございます。上の段、20 年度末現在の基金残高でございます。こちらは 21 年の 5 月末現在となっておりますが、このグラフの下から順に申し上げますと、財政調整基金が 15 億 5,088 万 8,000 円、市債管理基金が 2,354 万 3,000 円、長寿社会対策基金が 1 億 876 万 8,000 円、教育施設及び文化施設管理基金が 8 億 1,631 万 6,000 円、史跡のまち基金が 9 億 8,769 万 4,000 円、生涯学習推進基金が 2 億 818 万 1,000 円で、合わせて 36 億 9,539 万円となっております。また、土地開発基金でございますが、こちらは 24 億 7,927 万 6,000 円で、すべての基金を合わせた残高は 61 億 7,466 万 6,000 円となっております。

詳細につきましては、資料番号の 8、そちらの 14 ページ、資料番号 8 の 14 ページでございます。こちらの各種基金運用状況に記載しておりますので、そちらを御参照いただければと存じます。

続きまして下のグラフでございますが、同じ 14 ページの下のグラフでございます。特別説明資料の 14 ページでございます。下のグラフは、基金残高の推移をあらわしたものでございます。

続きまして、特別説明資料の 15 ページをごらんいただきたいと存じます。上のグラフでございますが、こちらは財政調整基金繰入金の推移をあらわしてございます。平成 15 年度から 6 年連続で繰り入れを行わなかったというものでございます。

下のグラフ、こちらは財政調整基金の各年度末における残高をお示しさせていただきました。平成 15 年度以降、財政調整基金の繰り入れを行わなかったことによりまして基金残高は増加に転じており、20 年度末においては 15 億 5,088 万 8,000 円となっております。

なお、平成 21 年度予算におきましては、現在 7 月臨時会の補正後でございますが、13 億 3,168 万円の繰り入れを予定しておりますので、21 年度末の残高は 4 億 7,150 万 6,000 円となる見込みでございます。

次に、16 ページをお開きいただきたいと存じます。

上のグラフでございますが、市債残高の推移でございます。平成 15 年度以降、借金をふやさないことを基本といたしましてプライマリーバランスの黒字化を確保してきた結果、市債残高が減少してございます。

なお、平成 20 年度決算に伴いまして、そちらのプライマリーバランスの状況でございますが、元利ベースでは 14 億 1,540 万 3,000 円の黒字です。また、本市独自の管理目標としております元金ベースでは 10 億 1,275 万 4,000 円の黒字化が図られております。

下のグラフでございますが、こちらは財政力指数の推移についてでございます。

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の 3 カ年間の平均値でございます。こちらは、地方公共団体の財政力を示す指数ともなっております。そして、この指数が 1 に近いほど、あるいは 1 を超えるほど財源に余裕があるものとされております。

基準財政需要額については、地域再生対策費が創設されたことから増額となっております。

続きまして、17 ページをごらんいただきたいと存じます。

17 ページの上の段でございます。こちらは経常収支比率の推移を載せてございます。経常収支比率は、人件費あるいは扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税、そして地方譲与税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度充当されているかを見ることによりまして地方公共団体の財政構造の弾力性を測定するものでございます。20 年度におきましては、前年度より 3.7 ポイント改善して 95.8%となったものでございます。

この主な要因につきましては、次のように分析しております。

経常収支比率の分子となる経常的経費に充当した一般財源では、人件費や補助費で減額となったものでございますが、これに対して実は繰出金、扶助費で増となりましたことから前年度に比較いたしますと 2 億 968 万 1,000 円の増となっております。これは通常経常収支比率の悪化要因ともなるべき事情でございます。

しかしながら、これに対し分母となる、割り返す経常一般財源におきましては、市税等が増収となったことから前年度に比較いたしますと6億7,086万2,000円の増となりました。こちらは経常収支比率のプラス要因でございます。

このように、プラス要因となる経常一般財源収入の増加幅がマイナス要因ともなる経常的経費に充当した一般財源の増加幅を上回ったことで経常収支比率の改善につながったと、このように分析してございます。

最後になりましたが、18ページ・19ページは平成20年度の決算の数値と各種統計数値をまとめました決算カードとなっております。

また、資料8でございますが、そちらの資料8の1ページから先ほど市長公室長が御説明申し上げましたが、1ページから24ページまで、こちらは普通会計決算に関する資料を掲載させていただきましたので御参考に願いたいと存じます。

以上で、決算概要の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 人件費

- 伏谷委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、議案関係資料8の31ページをお願いいたします。8の31ページでございます。

平成20年度人件費決算資料により御説明を申し上げます。

最初に、表の説明の仕方でございますが、真ん中のCの欄、予算現額、次に決算額、残額、そして一番右端の予算現額に対する執行率の順番で説明を申し上げます。

初めに、一般会計でございますが、1節報酬につきましては、非常勤職員79名分に係る人件費でございます。

予算現額1億4,404万9,000円に対しまして決算額1億4,024万7,815円、残額が380万1,185円で、予算現額に対する執行率97.36%でございます。その残額の主なものは、非常勤職員に係る時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残であります。

次に、2節給料から19節退職手当組合負担金までにつきましては、これは特別職を含んだ420名分の人件費でございます。

2節給料では、予算現額16億5,562万6,000円に対しまして決算額16億3,938万2,742円、残額1,624万3,258円であり、執行率99.02%であります。残額の主なものは、育児休業職員16名分に係る執行残でございます。

次に、3節職員手当等では、予算現額9億2,361万2,000円に対しまして決算額9億232万1,749円、残額2,129万251円で、執行率97.69%であります。残額の主なものは時間外勤務手当に係る執行残であります。

4節共済費では、予算現額4億7,947万6,000円に対しまして決算額4億7,451万8,134円、残額495万7,866円で執行率98.97%であります。その残額の主なものは、育児休業職員及び非常勤職員に係る執行残であります。

次に、19 節退職手当組合負担金では、予算現額 3 億 4,215 万円に対しまして決算額 3 億 4,118 万 4,056 円、残額 96 万 5,944 円で、執行率 99.72%であります。

一般会計の計の欄でございます。予算現額 35 億 4,491 万 3,000 円に対しまして決算額 34 億 9,765 万 4,496 円で、残額 4,725 万 8,504 円、執行率 98.67%であります。

なお、前年度平成 19 年度の執行率は 98.56%でございました。

次に、国民健康保険特別会計でございます。

1 節報酬につきましては、非常勤職員 6 名分に係る人件費でございます。予算現額 1,114 万 8,000 円に対しまして決算額 985 万 639 円、残額 129 万 7,361 円で執行率 88.36%であり、残額の主なものは非常勤職員に係る時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残であります。

4 節共済費では、予算現額 158 万 5,000 円に対しまして決算額 132 万 5,849 円で、残額 25 万 9,151 円、執行率 83.65%でございます。残額の主なものは非常勤職員 6 名に係る執行残であります。

国民健康保険特別会計計の欄でございます。予算現額 1,273 万 3,000 円に対しまして決算額 1,117 万 6,488 円、残額 155 万 6,512 円で執行率 87.78%であります。

次に、介護保険特別会計の保険事業勘定でございます。

2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、常勤職 2 名分の人件費でございます。

2 節給料につきましては、予算現額 759 万 7,000 円に対しまして決算額 758 万 8,500 円、残額 8,500 円で執行率 99.89%であります。

3 節職員手当等では、予算現額 408 万 6,000 円に対しまして決算額 349 万 4,080 円、残額 59 万 1,920 円で執行率 85.51%であります。残額の主なものは、時間外勤務手当に係る執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 209 万 5,000 円に対しまして決算額 208 万 8,800 円、残額 6,200 円で執行率 99.7%であります。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 144 万 5,000 円に対しまして決算額 141 万 6,510 円、残額 2 万 8,490 円で執行率 98.03%であります。

介護保険特別会計の計の欄でございますが、予算現額 1,522 万 3,000 円に対しまして決算額 1,458 万 7,890 円、残額 63 万 5,110 円で執行率 95.83%であります。

次に、下水道事業特別会計でございます。

1 節報酬については、非常勤職員 1 名分の 6 カ月分に係る人件費でございます。予算現額 87 万 4,000 円に対しまして決算額 74 万 8,934 円、残額 12 万 5,066 円で執行率 85.69%であり、残額の主なものは通勤手当相当額の執行残であります。

2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、常勤職員 14 名分の人件費でございます。

2 節給料では、予算現額 5,850 万 8,000 円に対しまして決算額 5,830 万 9,500 円、残額 19 万 8,500 円で執行率 99.66%であります。

3 節職員手当等では、予算現額 3,494 万 3,000 円に対しまして決算額 3,415 万 6,219 円、残額 78 万 6,781 円で執行率 97.75%であり、その残額の主なものは時間外勤務手当の執行残であります。

4 節共済費では、予算現額 1,629 万 3,000 円に対しまして決算額 1,625 万 3,320 円、残額 3 万 9,680 円で執行率 99.76%であります。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 1,082 万 6,000 円に対しまして決算額 1,070 万 5,524 円、残額 12 万 476 円で執行率 98.89%であります。

下水道事業特別会計の計の欄でございますが、予算現額 1 億 2,144 万 4,000 円に対しまして決算額 1 億 2,017 万 3,497 円、残額 127 万 503 円で執行率 98.95%であります。

次に、総計の欄でございます。一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計の合計の一番下、計の欄で説明をいたします。

予算現額 36 億 9,431 万 3,000 円に対しまして決算額 36 億 4,359 万 2,371 円であり、残額が 5,072 万 629 円で予算現額に対する執行率は 98.63%でございます。

なお、前年度平成 19 年度の執行率は、98.56%でございました。

次の32ページをお願いいたします。ここでは一般会計の款別明細で御説明を申し上げます。特に残額が大きかったものについて御説明をさせていただきます。

まず、1 款議会費でございますが、常勤職員 6 名分の人件費でございます。ここでは 2 節給料で 80 万 6,983 円の残額ですが、育児休業職員に係る執行残が主なものであります。

2 款総務費は常勤職員 138 名、非常勤職員 7 名分の人件費でございます。

2 節給料につきましては、554 万 1,251 円の残額となっておりますが、これは育児休業職員 5 名分に係る執行残が主なものであります。

3 節職員手当等については、349 万 7,169 円の残額となっておりますが、これは時間外勤務手当及び育児休業職員の期末勤勉手当の減額による執行残が主なものであります。

4 節共済費では 140 万 3,159 円の残額でございますが、これは育児休業職員に係る執行残であります。

次に、3 款民生費でございますが、常勤職員 128 名、非常勤職 36 名分の人件費でございます。

1 節報酬で 141 万 88 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当、通勤手当相当額の執行残であります。

2 節給料につきましては、568 万 7,404 円の残額ですが、これは育児休業職員 9 名分に係る執行残が主なものであります。

3 節職員手当等では 561 万 521 円の残額ですが、時間外勤務手当及び育児休業職員の期末勤勉手当の減額による執行残が主なものであります。

4 節共済費では 190 万 7,764 円の残額ですが、これは育児休業職員に係る執行残が主なものであります。

次に、4款衛生費でございますが、常勤職員24名、非常勤職員1名分の人件費でございます。ここでは3節職員手当等で68万5,928円の残額ですが、時間外勤務手当に係る執行残が主なものであります。

次の33ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございますが、常勤職員9名分に係る人件費であります。

3節職員手当等で59万1,030円の残額ですが、育児休業職員の期末勤勉手当に係る執行残が主なものでございます。

次に、7款商工費でございますが、常勤職員7名、非常勤職員1名分の人件費であります。これにつきましては予定どおりの執行でございます。

次に、8款土木費につきましては、常勤職員38名、非常勤職員7名分の人件費でございます。

まず、1節報酬で76万7,441円の残額ですが、非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

2節給料で144万6,657円の残額ですが、これは人事異動に係る職員間の給料差額による執行残であります。

3節職員手当等では212万3,269円の残額ですが、これは時間外勤務手当に係る執行残が主なものでございます。

次に、9款消防費につきましては、非常勤職員1名分の人件費と災害発生時に職員手当等の600万円の予算を計上したものであり、3節職員手当等では456万4,614円の残額ですが、これは昨年6月14日に発生しました岩手・宮城内陸地震及び7月24日発生した岩手沿岸北部地震に伴う災害対策本部設置対応に係る職員延べ270名分の時間外勤務手当として143万5,386円の支給の実績、これ以外に災害等発生がなかったことからの執行残でございます。

次に、10款教育費につきましては、常勤職員70名、非常勤職員26名分の人件費でございます。

1節報酬では120万1,861円の残額ですが、非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものであります。

2節給料では230万5,923円の残額ですが、これは人事異動に伴う職員間の給料差額による執行残であります。

3節職員手当等では380万7,718円の残額ですが、これは時間外勤務手当の執行残が主なものであります。

4節共済費では73万6,284円の残額ですが、これは非常勤職員に係る執行残が主なものであります。

19節退職手当組合負担金につきましては、予定どおりの執行となっております。

以上で、平成20年度における人件費の総括説明を終わらせていただきます。

○伏谷委員長

ここで休憩といたします。再開は11時10分とさせていただきます。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○伏谷委員長

おそいでございますので、再開いたします。

それでは、まず歳出の方から各部課長などの説明を求めます。

● 1 款 議会費

○松戸議会事務局長

それでは、資料 4 の 29・30 ページをお開き願います。事項別明細書でございます。

歳出から御説明を申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費では、不用額が 318 万 8,317 円でございますが、これは各節の執行残でございます。

● 2 款 総務費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、2 款 1 項 1 目一般管理費で不用額 962 万 721 円でございますが、各節の執行残であります。

なお、2 款 1 項 3 目広報広聴費へ市民相談員報酬として 13 万 3,000 円、2 款 1 項 15 目へ広報用のお知らせ板の修繕費として 3 万 1,000 円、2 款 5 項 1 目統計調査総務費へ統計調査に係る職員手当等として 7 万 5,000 円を流用してございます。また、11 節需用費で岩手・宮城内陸地震の災害復旧対策支援として栗原市へブルーシート 100 枚分 20 万 8,000 円及び 19 節負担金、補助及び交付金で宮城県市町村退職手当組合への特別負担金として 36 万 5,000 円の合計 57 万 3,000 円を予備費から充用させていただいております。

次のページをお願いいたします。

2 目文書費で文書費で 79 万 7,533 円の不用額であります、各節の執行残でございます。

○片山地域コミュニティ課長

3 目広報広聴費で 48 万 2,304 円の不用額ですが、これは各節の執行残です。

なお、今説明ありましたように、2 款 1 項 1 目より 13 万 3,000 円予算流用しておりますが、これは広報広聴費のうち生活環境課所管の市民相談に要する経費に関しまして、市民相談員の報酬等が不足したために流用したものでございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

4 目財政管理費で 16 万 5,403 円の不用額でございますが、これは各節の執行残でございます。

○本郷会計管理者

5 目会計管理費で 70 万 1,856 円の不用額でございますが、その主なものは次のページお願いいたします。11 節の需用費で請求書等印刷費の執行残でございます。

○佐藤管財課長

6 目財産管理費については、不用額 275 万 8,588 円でございますが、各節の執行残でございます。

7 目庁舎管理費につきましては、不用額 442 万 5,691 円でございますが、各節の執行残でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

8 目企画費につきましては、340 万 9,841 円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。9 目電子計算費で 80 万 5,069 円の不用額でございますが、各節の執行残であります。

○伊藤交通防災課長

10 目交通安全対策費の不用額 175 万 9,347 円と、次の 11 目防犯対策費の不用額 67 万 1,996 円につきましては、各節の執行残でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

12 目財政調整基金費 22 万 304 円の不用額、次のページお願いいたします。13 目史跡のまち基金費 42 万 7,912 円の不用額、そして 14 目市債管理基金費 1 万 837 円の不用額につきましては、いずれもそれぞれの基金運用の際に発生する利子が予算額に満たなかったもので景気後退の影響による金利の落ち込みにより不用額が生じたものでございます。

○片山コミュニティ課長

15 目諸費で 48 万 8,960 円の不用額ですが、各節の執行残です。

なお、2 款 1 項 1 目より 3 万 1,000 円を流用しておりますが、これは丸山公務員住宅の解体に伴って同区域内に設置しております 2 カ所のお知らせ板を、早急に移設するように東北財務局から要請があったことと等により流用したものでございます。

○佐藤管財課長

16 目庁舎取得費でございますが、これは旧電力学園用地を多賀城市土地開発基金から買い戻すための費用で 17 節公有財産購入費で、1,000 円未満の端数 501 円の不用額でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

17 目定額給付金給費事業費で 14 万 7,404 円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

○菅野税務課長

2 項 1 目 税務総務費で不用額 182 万 2,759 円でございますが、各節の執行残でございます。

次のページをお願いします。

2 目 賦課徴収費で不用額 1,009 万 9,380 円でございます。各節の執行残でございます。

○加川市民課長

次に 2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費については、不用額 557 万 4,357 円は各節の執行残でございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

41 ページをお願いします。

2 款 4 項 1 目 選挙管理委員会費は不用額が 15 万 2,333 円でございますが、各節の執行残でございます。

2 目 選挙啓発費は不用額 2 万 926 円でございますが、各節の執行残でございます。

3 目 海区漁業調整委員会委員選挙費は不用額 883 円でございますが、各節の執行残でございます。

4 目 農業委員会委員選挙費は不用額が 1,643 円でございますが、各節の執行残でございます。

○片山コミュニティ課長

43 ページをお願いします。

5 項 1 目 統計調査総務費で 7 万 2,558 円の不用額ですが、各節の執行残です。

なお、2 款 1 項 1 目より 7 万 5,000 円を流用しておりますが、これは職員手当等に不足が生じたことから流用したものでございます。

次の 2 目 委託統計調査費の 4 万 1,000 円の不用額につきましては、各節の執行残でございます。

○大友監査委員事務局長

2 款 6 項 1 目 監査委員費は不用額が 39 万 6,414 円でございますが、各節の執行残でございます。

● 3 款 民生費

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費で 993 万 9,871 円の不用額でございます。

次のページをお願いします。それぞれ各節の執行残でございます。備考欄記載の 3 款 1 項 4 目の老人福祉費へ、これは物品購入代として 5 万 3,000 円、また 3 款 3 項 1 目の生活保護総務費へ、これは人件費として 31 万 7,000 円を流用させていただいております。

続いて、2 目 障害者福祉費で 2,085 万 5,130 円の不用額でございます。これも各節の執行残でございます。

3目福祉手当費は21万425円の不用額で、これも各節の執行残でございます。

○鈴木介護福祉課長

次のページをお開き願います。

4目老人福祉費については、不用額1,101万2,660円で各節の執行残でございます。

なお、災害時要支援者、要介護者支援体制整備のため国庫補助事業を活用して市内全地域に防水シート、ロープ等の活動用消耗品を配布しましたが、その費用の不足額を5万3,000円、3款1項1目より流用させていただいております。

○大森国保年金課長

5目国民年金事務費につきましては、不用額46万957円でございますが、各節の執行残でございます。

6目国民健康保険事業繰出金につきましては、不用額2,555円でございますが、28節繰出金の執行残でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

7目長寿社会対策基金費で8万4,006円の不用額でございますが、こちらにつきましては、ほかの基金同様基金運用の際に生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○鈴木介護福祉課長

8目介護保険対策費ですが、889万6,358円の不用額でございます。

○大森国保年金課長

次のページをお願いいたします。9目後期高齢者医療事業繰出金ですけれども、不用額263万5,994円ですが、28節繰出金の執行残でございます。

次の10目後期高齢者医療費、不用額1,639円でございますが、19節の執行残でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2項1目児童福祉総務費で不用額が1,071万5,618円ございまして、これは各節の執行残でございます。

次に、2目の保育運営費は不用額が2,241万1,711円でございますが、次のページをお開き願います。これは各節の執行残でございます。

次に、3目の児童館管理費は不用額が73万2,789円ございまして、各節の執行残でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4目心身障害児通園事業費で128万5,217円の不用額でございますが、それぞれ各節の執行残でございます。

○小川こども福祉課長

次のページをお開き願います。5目の母子福祉費は不用額が51万169円でございます、これは各節の執行残でございます。

次に6目の留守家庭児童対策費は不用額が376万9,216円でございます、これは各節の執行残でございます。

○大森国保年金課長

次の7目乳幼児等医療対策費でございますが、不用額736万4,484円ですが、各節の執行残でございます。

○小川こども福祉課長

次のページお開き願います。

8目児童センター管理費は不用額が41万131円でございます、各節の執行残でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に3項1目生活保護総務費で165万8,656円の不用額でございます。これも各節の執行残でございます。

なお、3款1項1目より人件費分として31万7,000円を流用しております。

2目の扶助費の不用額は2,065万2,299円で、生活扶助を初め各種扶助費の執行残でございます。

次に4項1目災害救助費の1,800円の不用額につきましては、需用費及び扶助費の執行残でございます。

● 4款 衛生費

○紺野健康課長

次のページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費で不用額514万1,878円は各節の執行残でございます。

次の2目保健衛生普及費で不用額40万5,415円は各節の執行残でございます。

3目予防費で不用額701万1,364円は各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

4目健康増進事業費で不用額488万9,660円は各節の執行残でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

5目環境衛生費で不用額7万3,628円、次の6目環境対策費で不用額44万3,345円でございますが、各節の執行残でございます。

○紺野健康課長

7目の母子健康センター管理費で19万2,849円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお願いします。

2 項 1 目清掃総務費については、不用額 11 万 5,685 円、次の 2 目塵芥処理費については不用額 2 万 620 円でございますが、各節の執行残でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

3 項 1 目上水道施設費につきましては、水道事業に対する水道高料金対策の補助金で、平成 20 年度におきましても繰り出し基準に該当することとなったものでございます。

● 5 款 労働費

○佐藤商工観光課長

次の 5 款 1 項 1 目労働諸費につきましては、不用額が 154 万 2,078 円でございますが、各節の執行残でございます。

● 6 款 農林水産業費

○伊藤農政課長兼農業委員会事務局長

63 ページ・64 ページをお開き願います。

6 款 1 項 1 目農業委員会費につきましては、不用額 35 万 7,039 円で各節の執行残でございます。

2 目農業総務費につきましては、不用額 113 万 3,671 円で各節の執行残でございます。

3 目農業振興費につきましては、不用額 63 万 5,564 円で各節の執行残でございます。

4 目農地費で 466 万 8,587 円の不用額でございますが、7 節賃金に 65 万 2,780 円の不用額がございますが、加瀬用排水路 3 号整備に伴う試掘調査で作業日数が短縮され、それに伴い作業員と遺物整理員の賃金が削減されたための執行残でございます。

次の 66 ページをお開き願います。

13 節委託料に 143 万 6,021 円の不用額がございますが、汚泥しゅんせつ等業務委託で市内 4 カ所を実施いたしました。汚泥の量が少なかったためしゅんせつ及び処分料が軽減されたことによる執行残でございます。そのほかは各節の執行残でございます。

2 項 1 目林業振興費につきましては、不用額 3 万 5,760 円で各節の執行残でございます。

3 項 1 目水産業振興費につきましては、不用額 8,366 円で各節の執行残でございます。

● 7 款 商工費

○佐藤商工観光課長

次の 7 款 1 項 1 目商工総務費につきましては、不用額が 1 万 3,704 円でございますが、各節の執行残でございます。

なお、時間外手当が不足したため 11 万 1,000 円を予備費から充用させていただいております。

次の2目商工振興費で441万4,981円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

○永澤市民生活部次長(兼)生活環境課長

次の67・68ページをお願いいたします。

3目消費者行政費については、不用額2万3,772円でございますが、各節の執行残でございます。

○佐藤商工観光課長

次の4目観光費につきましては、不用額が36万1,247円でございますが、各節の執行残でございます。

● 8款 土木費

○鈴木道路公園課長

8款1項1目土木総務費の不用額437万3,230円は、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2項1目道路橋りょう総務費で163万51円の不用額でございます。主ものは、19節の私道等整備補助に関する執行残でございます。

2目道路維持費の不用額917万424円は各節の執行残でございます。

3目道路新設改良費の不用額1,603万5,579円は各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

4目橋りょう維持費の不用額164万5,250円は各節の執行残でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次に3項1目河川管理費で30万7,023円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

次に4項1目都市計画総務費で596万6,318円の不用額でございます。その主なものは、17節公有財産購入費で63万1,154円、これは狹隘道路拡幅整備事業に要する経費の執行残でございます。19節負担金、補助及び交付金で95万4,971円、これは狹隘道路拡幅整備事業に要する経費の執行残でございます。

なお、4項3目公園費より国府多賀城駅自由通路の共同アンテナの補修業務のため16万8,000円を流用させていただいております。

○鈴木道路公園課長

2目街路事業費、不用額165万4,641円は各節の執行残でございます。

流用につきましては、公園費で説明させていただきます。

また、長崎屋解体に伴い駐輪場がなくなり、その代替駐輪場を設置するための経費469万2,000円を予備費から充用させていただいております。

3目公園費の不用額 155万 552円は各節の執行残でございます。

なお、8款4項2目から中央公園整地に伴う重機借り上げ等が不足したため41万 8,000円を流用させていただいております。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

75ページをお開きください。

4目市街地開発事業費で102万 5,263円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

5目下水道事業特別会計繰出金で2,736万 9,503円の不用額でございますが、28節繰出金の執行残でございます。

次に5項1目住宅管理費で465万 1,998円の不用額でございます。その主なものは、11節需用費で317万 3,879円、これは市営大松住宅の給湯器設備修理等の執行残でございます。19節負担金、補助及び交付金53万 1,000円、これは特定優良賃貸住宅促進事業補助金の執行残でございます。

なお、この特定優良賃貸住宅促進事業補助金は平成11年度から開始し、平成20年度まで継続してまいりましたが、オーナーの強い希望により21年度からの契約を打ち切っております。

次に2目住宅環境整備費で233万 2,516円の不用額でございます。その主なものは、13節委託料で190万 4,000円、これは木造住宅耐震診断等支援事業業務委託の執行残でございます。

● 9款 消防費

○伊藤交通防災課長

次の77・78ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費につきましては、167万 6,104円の不用額であります。各節の執行残でございます。

なお、11節需用費に不足を生じたことから4目災害対策費より30万 7,000円を流用させていただいております。これは消防団員の被服費に不足を生じたことによるものであります。

次に2目消防施設費の不用額201万 7,647円につきましては、各節の執行残であり、次の3目水防費につきましては、全額執行いたしております。

次の4目災害対策費につきましては、775万 9,837円の不用額であります。人件費を除くほかは各節の執行残でございます。

● 10款 教育費

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお開きください。10款1項1目教育委員会費の不用額13万 5,365円及び次の2目事務局費の不用額814万 4,100円は各節の執行残でございます。

なお、備考欄予備費充用の 136 万 6,000 円につきましては、多賀城中学校が駅伝競走で県大会で優勝し、全国大会に出場することになったため補助金に不足が生じたことから予備費から充用させていただいているものでございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次の 81 ページをお願いいたします。

3 目教育施設及び文化施設管理基金費で 43 万 7,464 円の不用額でございますが、こちらはほかの基金同様基金運用の際に生じる利子が、予算額に満たなかったものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

2 項 1 目学校管理費の不用額 3,488 万 7,456 円は各節の執行残でございます。

○小畑学校教育課長

2 目教育振興費の不用額 122 万 8,766 円は、各節の執行残でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

99 目学校建築費は、多賀城小学校の事故線越分で不用額はございません。

3 項 1 目学校管理費の不用額 1,270 万 4,625 円は、各節の執行残です。

○小畑学校教育課長

2 目教育振興費の不用額 93 万 8,521 円は各節の執行残でございます。

○永沢生涯学習課長

4 項 1 目社会教育総務費については、不用額 373 万 8,795 円ですが、各節の執行残でございます。事務補佐委員の報酬に不足が生じたため 8 目市民会館費に 188 万 6,000 円を流用させていただいております。

次のページ、85 ページをお願いいたします。

2 目社会教育振興費については、不用額 121 万 3,329 円ですが、各節の執行残でございます。

3 目公民館費については不用額 284 万 6,111 円ですが、各節の執行残でございます。

○高倉文化財課長

次のページをごらんください。

4 目文化財保護費は不用額が 74 万 612 円でございますが、これは各節の執行残でございます。

次に、5 目史跡保存費は予算現額 2 億 5,000 万円に対しまして支出済額も同額で不用額はありませんでした。

○永沢生涯学習課長

6目図書館費につきましては、不用額 179万 7,187円ですが、各節の執行残でございます。

次のページ、89ページをお願いいたします。

7目視聴覚ライブラリー費については、不用額 10万 571円ですが、各節の執行残でございます。

8目市民会館費については、不用額 230万 5,027円ですが、各節の執行残でございます。事務補佐員の報酬に不足が生じたため、1目社会教育総務費から 188万 6,000円を流用いたしております。

○高倉文化財課長

9目埋蔵文化財調査センター費は不用額が 311万 6,856円ですが、各節の執行残でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次の91ページをお願いいたします。

10目生涯学習推進基金費 12万 2,161円の不用額でございますが、こちらのほかの基金同様基金運用の際に生じる利子が予算額に満たなかったものでございます。

○永沢生涯学習課長

5項1目保健体育総務費については、不用額 353万 7,414円ですが、各節の執行残でございます。

なお、2節給料に不足が生じたため2目学校給食管理費から 2万 7,000円を流用させていただいております。

○小畑学校教育課長

2目学校給食管理費で 289万 6,288円の不用額でございます。主なものは、11節需用費 73万 3,411円で光熱水費の執行残、13節委託料 168万 3,069円で児童生徒数の減少に伴う給食食材調達業務委託等の執行残でございます。

● 11款 災害復旧費

○伊藤交通防災課長

次の93ページをお願いいたします。

次に、11款1項1目一般災害復旧費につきましては、執行がございませんでした。

● 12款 公債費

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、12款1項1目公債費元金の不用額につきましては、こちらは予算計上額の償還額に対する端数分の残でございます。

2目の利子の不用額につきましては、こちらは一時借入れを行わなかったことなどによるものでございます。

- 13 款 諸支出金

- 佐藤管財課長

13 款 1 項 1 目土地取得費につきましては、支出がございませんでした。

- 14 款 予備費

- 小野市長公室長補佐（財政経営担当）

14 款 1 項 1 目予備費で 3,641 万 3,000 円の不用額でございます。これはただいま各課長等からそれぞれ御説明を申し上げましたが、備考欄記載のとおり合計 674 万 2,000 円をそれぞれ充当させていただきまして、その残額が不用額となっているものでございます。

以上で、事項別明細書の歳出の説明を終わらせていただきます。

- 主要な施策の成果に関する説明

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、続きまして主要な施策の成果に関する説明と多賀城市における行政評価の取り組みの説明をさせていただきます。

資料 7 の平成 20 年度主要な施策の成果に関する説明書及び多賀城市における行政評価の取組を御用意ください。

初めに、総務課から説明させていただきます。資料 7 の 4 ページ・5 ページをお開きください。

下の方の 6 の人事管理費、1 職員採用試験の実施について御説明を申し上げます。

なお、本事業につきましては、行政評価の取組には記載はございません。

職員採用試験の実施につきましては、本市の職員の構成が向こう 10 年間にわたり毎年 20 名前後のベテラン職員が退職を迎えるという大量退職時代を視野に入れながら、地方分権時代における多賀城市の将来を担うにふさわしい人材の確保に向け、試験を実施しているところでございます。

この採用試験については、平成 19 年度から採用試験のあり方を全面的に変革して実施をしております。平成 20 年度については、34 名の職員の参画を得ながら、昨年の反省を踏まえまして試験科目の設定等について、さらに改善を加えまして、結果として 18 歳から 37 歳までの幅広い年齢構成とさまざまな社会経験を積んだ 20 名の新規職員を採用したものでございます。このことは、組織構成面からも大きな成果として見ております。

採用者の内訳としましては、上級行政職 9 名、初級 4 名、民間実務経験枠で 7 名となっております。

平成 20 年度における改善点としましては、3 点ございます。

1 点目は大量退職時代にあって多様な人材を確保するため 5 種類の民間実務経験枠を設けまして、おおむね 35 歳前後の有資格者で実務経験を有する方を対象とした試験を実施し、1 級建築士 1 名、1 級管工事施工管理技師 1 名、1 級土木施工管理技師 3 名、情報処理技術者 1 名、保健師 1 名を採用し、専門的業務を継承する即戦力として、現在、職務に当たっております。

2 点目としましては、前年の経験を踏まえまして課題に対する討論を加えるなど、より応用力、現場対応力、コミュニケーション力をすることができるよう試験の手法を一部見直しで実施しております。

3 点目には、有用な人材を広く募集するためホームページによる迅速な情報の提供に努めたことにより民間実務経験枠では北海道から神戸までの住所を有する 26 名の受験者の応募がございました。また、初級の試験では近隣の高等学校を訪問し、就職担当の先生に直接御案内するなど初級の受験者が前年度 10 名から 47 名へと大幅に増加をしております。

これらの試験は、いずれも試験官を務めた 34 名の職員が課題の設定、全体の構成、質疑応答など主体的に参画し、創意工夫を加えて改善したものでございます。

試験官として参画した職員にとっても、改めて求められる職員像について考える機会となるとともに、新規採用職員の育成に積極的にかかわるなど、人材育成の機運醸成のきっかけともなっております。

課題としましては、受験者側からも本市の採用試験の方法などは情報化社会の現在はインターネット上でも話題になるなど、その対策は既に研究されていることなども視野に入れながら、試験官を務める我々職員もみずから質の向上を図り、人材育成の土壌の醸成につなげていくことが求められております。今後とも市民によりよいサービスを提供し続けることができるように、人材の確保・育成について毎年改善を加えながら実施してまいりたいと考えております。

○片山地域コミュニティ課長

それでは、6 ページをお願いいたします。12 番の市民活動サポートセンターに要する経費について説明いたします。

平成 20 年 6 月 1 日から多賀城市市民活動サポートセンターを設置しまして、その運営業務を特定非営利活動法人、いわゆる N P O 法人仙台宮城 N P O センターに委託して運営を行っております。

その結果、市民活動及び自治活動の支援促進に関する拠点施設を形成することができてございます。特に人材育成に関する各種研修あるいは講座の開催を行う、それから年間 300 件に及びました相談業務の態勢などソフト事業に充実を図りましたことによりまして、施設の利用者層が拡大傾向にあるとともに、設立の初年度から新たに市民活動団体も 6 団体設立がございました。

右側 7 ページに事務事業評価表がございしますが、ごらんのとおりすべての項目で「計画どおり」あるいは「計画以上」の実績を上げるなど大きな成果を得ることができてございます。

なお、先ほど申しました新たに設立された 6 団体につきましては、環境系団体が 3 団体、福祉系団体が 3 団体という中身になってございます。

それでは、次に 10 ページをお開きいただきます。

10 ページの 2、広報広聴事務に要する経費でございます。そのうち事務事業対象となっておりまして 3 に記載の、広報広聴活動の充実についての「おばんです懇談会」と、市長と話そう「気軽にちょっと茶つと」について報告をします。

市民の皆様と市長とが直接対話できる場として平成 18 年度から「おばんです懇談会」と、市長と話そう「気軽にちょっと茶つと」を実施しておりますが、「おばんです懇談会」に

つきましては、平成 20 年度に 12 回開催し、延べ 346 人が御参加いただきました。139 件の御意見等をちょうだいしてございます。こちらちょっと記載がございませんけれども、御意見等の内容につきまして補足をさせていただきますと、多かった内容としましては、防災、交通安全、道路、文化財に関することが上位を占めてございます。

一方、「ちょっと茶っと」につきましては、8 回開催しまして延べ 106 人の参加がありまして、100 件の御意見をちょうだいしてございます。なお、「ちょっと茶っと」につきましては、市役所の玄関ロビーでの開催を基本としてまいりましたけれども、平成 20 年度では市立図書館、老人福祉センター、市民活動サポートセンター、子育てサポートセンター、そして市民プールというふうに変えまして、それぞれの会場に市長が出向きましていろいろな年齢層の方々とお話をするというような工夫をして実施をさせていただきました。

ちなみに、こちらの方で多かった内容としては、子育て支援とか道路、生活環境等についての御意見が上位を占めてございます。これら御質問等につきましては、それぞれ担当課から回答しておりますが、解決や実現に結びついた提案もちょうだいしております、それらにつきましては、広報誌で紹介をさせていただいているところでございます。

以上です。

○佐藤管財課長

それでは、14・15 ページをお開き願います。

2 款 1 項 6 目財産管理費です。これは事務事業評価表の方には記載はございません。契約事務に要する経費のうち、2 総合評価入札制度の試行導入についてですが、全国的に公共工事が減少している中で価格競争が激化し、低価格による入札などにより技術能力が高くない建設業者が受注し、公共工事の品質の低下を招くことが懸念されていまして。このため、発注者が建設業者の技術能力を適切に審査し、価格と品質が総合的にすぐれた調達を行うため価格と価格以外の技術力等の要素等を総合的に判断し、落札者を決定する総合評価方式による制限付一般競争入札を平成 20 年 5 月から試行的に導入いたしました。これにより、高い技術力と地域の発展に対する強い意欲を持つ建設業者を育成する環境が整備されたものと考えております。

成果といたしましては、平成 20 年度に 4 件、21 年度は現在まで 7 件の工事を総合評価入札制度で発注しております。

次に、3 の工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度の導入についてでございますが、公共工事の減少や金融機関の貸出資金の圧縮等による貸し渋りにより、建設業は非常に厳しい経営環境に直面しております。倒産の急増、下請業者への支払いのしわ寄せ、連鎖倒産等の問題に直面しております。これらの状況に対応するため、国土交通省は、建設業緊急安定化事業の一つとして中小中堅請負建設業者が有する公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した、事業協同組合等による転貸融資方式と財団法人建設業振興基金の債務補償を組み合わせた方式、いわゆる下請セーフティネット債権補償事業を創設いたしました。

当市においても、これを請負者が利用できるよう、市発注工事における工事請負代金債権譲渡の承諾に係る取扱要領を平成 20 年 10 月に制定いたしました。平成 20 年度では、1 件の利用がございました。

次に、4 の入札契約暴力団等排除措置制度の導入についてですが、宮城県内のすべての自治体で行政機関に対する暴力団等反社会的勢力による違法または不当な行為を防止するため

相互に連携協力する体制を構築し、行政対象暴力を排除することを目的として平成 19 年 10 月に宮城県行政対象暴力対策協議会を設立し、平成 20 年 3 月には行政機関が発注するすべての契約から暴力団を排除することを目的として入札契約部会が設置されました。入札契約部会で検討された入札契約に係る暴力団等の排除措置要綱をもとにして、多賀城市が発注するすべての契約から暴力団の不当な介入を排除するため、多賀城市入札契約暴力団等排除措置要綱を平成 20 年 11 月に制定し、あわせて関係規則等の改正及び同手続に関する協定を塩釜警察署との間で締結いたしました。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次に、18 ページをお開きいただきたいと思います。

2 款 1 項 8 目企画費の主な成果のうち、事務事業評価対象事業としておりますバス運行事業、多賀城東部線の成果について御説明申し上げます。

当該事業は、多賀城市東部地区の地域の住民にとって J R 仙石線多賀城駅等への住民の足が確保されていること、さらにより多くの住民が多賀城東部線を利用し、運行が健全に維持されている状態を意図したものでございます。そのための手段であります運行便数、運行距離数、チラシの配布枚数等を活動指標として取り組んでまいりました結果、それぞれ計画どおりに実施することができました。

成果といたしましては、利用者数及び 1 便当たりの平均利用者数がそれぞれ計画値を若干下回ったものの、前年度であります平成 19 年度実績とほぼ同様の数値となりました。

一方、収支率におきましては、計画値であります 55.0 に対しまして 58.1 と目標値を上回ることができました。

平成 20 年度から、さらなる利用者の掘り起こしのため、転入者に対しまして市民課窓口で利用促進用のチラシ配りを始めましたけれども、平成 20 年度においては、その効果は把握することができませんでした。しかしながら、平成 20 年度になり、その効果が徐々に見え始めております。また、長距離での利用者がふえたことに伴い、収支率が向上したものと分析してございます。

当該事業は、施策であります都市交通の充実、政策である公共交通の主たる事務事業でありますことから、また成果も向上しているということで今後も改善策を検討しながら実施してまいります。

なお、昨年度、「主要な施策の成果に関する説明書」と「多賀城市における行政評価の取組」の関係が見づらいという御指摘がございましたので、今回、参考資料であります「多賀城市における行政評価の取組」、こちらの 16 ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

この 16 ページの事務事業計画書兼評価表（A 表）になりますが、これの左下に今回これに該当する主要な施策の成果に関する説明書の関係ページを今回記載いたしまして、それぞれの資料の方から関連するものが見やすくなるように改善をしておりますので、御紹介申し上げます。以上でございます。

○片山地域コミュニティ課長

19 ページ、右側のページですね。4 の男女共同参画推進事業費でございます。

男女共同参画社会の形成に向けた市民意識の醸成と人材養成のために宮城県の市町村パートナーシップ事業や内閣府アドバイザー派遣事業を活用しながら連続講座やセミナー、職員向けの研修等実施してございます。

それから、男女共同参画を推進するための基本計画の案を策定するために公募の市民の方と職員による委員会を組織しまして、ワークショップ形式の会議を8回開催しながら基本計画の素案を策定してるところでございます。現在、市民会議のメンバー11人で、内訳は女性が8人、男性3人となっております。

次の20ページに指標がございまして、計画の策定状況については、20年度末で70%ということをご予定してございましたが、進捗状況は50%となっております。当初予定よりおこなっている要因につきましては、やはり市民の方々が市民にわかりやすい計画書にしたいという願いがありまして、かなり時間を割いて検討を重ねているということでございます。21年度も継続してございまして、この後、計画の素案がまとまりましたら議員各位や市民の方々からの御意見をちょうだいしながら、それらを反映させた計画に取りまとめていくということにしてございまして、よろしく願いいたします。以上です。

○伏谷委員長

説明の途中でございまして、ここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時です。よろしく願いいたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 0 時 59 分 開議

○伏谷委員長

時間ちょっと前ではございまして、おそろいでございまして、再開させていただきます。

午前中に引き続きまして、説明をお願いいたします。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

それでは、資料No.7、主要な施策の成果に関する説明書の22ページをお開き願います。

私の方からは、プロジェクト事業化に要する経費のうち、力の工業団地化構想の策定について御説明申し上げます。

本市における企業誘致を積極的に進めるために、その調査検討を行う組織といたしまして多賀城市産業創造戦略本部を平成20年4月1日付で設置いたしております。これは、市長を本部長に、副市長を副本部長として教育長、水道事業管理者及び関係する部課長で構成してございます。この戦略本部は、平成20年度中に5回ほど開催いたしまして、事業の方向性や内在する課題等について検討してまいりました。さらに、この構想に対して専門的に調査検討させるために戦略本部の下部組織に専門部会を設置いたしております。平成20年11月25日付で設置して、関係各課のこれは課長補佐あるいは係長等を任命してございます。この専門部会につきましては、平成20年度中の開催は1回でありましたが、この専門部会を経て、その後は個々に事業化の専門部の会員と協議を進めながら策定を進めてまいりました。

地権者等の関係につきましては、さきの議員説明会でも御説明したとおり、平成20年の12月15日に地権者に御説明を申し上げまして、その後、アンケート調査ということを実

施いたしております。それとですね、ことし、平成 21 年の 5 月 14 日に産業創造セミナーということで開催いたしましたけれども、前年度中、20 年度中につきましては、その開催に際しまして諸準備を行ったというところでございます。以上で終わります。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、資料 7 の 25 ページ、それから事務事業評価結果の 178 ページ、資料 7 の 25 ページ、それから事務事業評価結果の 178 ページをお願いいたします。ここでは電算業務処理及び運営管理の主な成果のうち、2 の電算業務の運営管理の成果について御説明申し上げます。

電算業務の運営管理につきましては、現在運用してございますホストコンピュータの運用経費などの実績を掲載をしてございます。主な経費としましては、マシンオペレート業務の業務委託等で 1,900 万 800 円、システム装置等の借り上げで 9,594 万 9,384 円を支出してございます。

本市における電算業務の経緯につきましては、昭和 61 年にホストコンピュータを導入しまして住民記録や税などの業務について、同コンピュータを使用し、マシンオペレート業務や大量データのパンチ入力業務等については、外部委託をしております。また、法制度改正時には職員がみずからプログラムの修正を行い、随時対応してきたところでございます。

成果としましては、資料 7 の一番下の方の欄に「行政情報システム運用管理事業の実績」を記載してございますが、平成 20 年度につきましては、27 の業務についてシステムの運用をしてございますが、業務が滞って支障を来すなどの不具合の件数はゼロ件となっており、安定的に運用されているところでございます。

一方では、職員の大量退職時代に入りまして少数精鋭でのより質の高い行政サービスの確保が求められているところでございますが、現在導入してございますホストコンピュータでは各業務ごとに操作方法が異なることなどから、法制度改正や住民のニーズに柔軟に対応することが困難となっております。このことから各部署が個別に業務システムを運用するのではなくて、総合的な行政システム、行政情報システムの導入をすることが喫緊の課題となっております。

これらの課題を解消するために、現在のホストコンピュータにつきましては、平成 22 年 9 月をもって終了し、総合行政システムという各業務ごとのパッケージを組み込んだ新しいシステムを平成 22 年 10 月から本格的に稼働させ、運用していく予定でございます。

新しいシステムの導入状況でございますが、本年 4 月からプロポーザル方式で進めておりました事業者の選考の結果、日本電機株式会社のシステムを導入することに決定し、同システムの借り上げ契約を 7 月に締結したところでございます。現行のシステムからの円滑な業務の移行に向けまして、現在、事業者と調整を図りながら進めているところでございます。

なお、この総合行政情報システムに移行する業務につきましては、市民に直結する住民情報系としての住民記録や税の賦課徴収などで全部で 25 業務、それから職員が日々の業務遂行で処理する内部情報系としての文書管理それから人事管理、財務会計など 5 業務を合わせた全部で合計 30 業務を予定しているところでございます。以上でございます。

○伊藤交通防災課長

次に、26 ページをお開き願います。2 款 1 項 10 目の交通安全推進事業の主な成果について御説明を申し上げます。

1の交通安全推進に要する経費のうち、1の交通安全啓発活動につきましては、交通安全指導隊員によります街頭指導の66回を初めとし、交通安全推進関係諸団体の皆様が市内各所におきまして年間延べ196回の交通事故抑止活動等を展開をいたしました。

なお、本市内における20年中の交通事故に係る人身事故発生件数は、下の成果表にも掲載しておりますが、221件で前年と比較をいたしまして件数で73件減少し、減少率は25%と大幅な減少となっております。本市内におきましては、4年連続して減少しております、平成8年以降過去13年間では最も少ない事故発生件数となっております。これは、交通安全推進関係諸団体の皆様が一丸となりまして、飲酒無謀運転の根絶運動などの交通事故抑止の啓発活動を、精力的に展開をした成果であるものととらえております。

ここには掲載いたしておりませんが、一方、昨年中の交通死亡事故発生件数は市内では3件、死亡者数は3人であり、前年と比較して1人の増加となっております。市内の交通死亡事故の特徴といたしましては、この3件ともすべて70歳以上の高齢者が死亡した事故でありまして、うち2件は高齢運転者の死亡事故となっております。

本市内では、一昨年から昨年までの2年間の交通死亡事故は合計5件発生をし、5名の方が犠牲となっております。このいずれの死亡事故とも65歳以上の高齢者が当事者となる事故でありますことから、今後、関係機関及び諸団体と協議をいたしまして、高齢歩行者及び高齢ドライバーを対象といたしました高齢者交通安全教室を引き続き開催するなど、高齢者交通安全事故防止の啓発活動を一層展開してまいりたいと、このように考えております。

次に、27ページの2款1項11目の防犯対策事業の主な成果について御説明を申し上げます。

1の市民総ぐるみ安全安心活動の礎づくり事業の2安全・安心まちづくり地域ネットワーク事業関係につきまして御説明を申し上げます。

昨年の8月に高崎中学校区地域防犯ネットワーク連絡会を設立いたしました。設立の経過を申し上げますと、平成19年度に宮城県が安全安心まちづくりネットワークモデル事業として犯罪のない宮城、安全安心まちづくり基本計画に基づく具体的推進方策のうち、地域における犯罪のない安心して暮らすことができる安全なまちづくりに関する活動を行っている各種団体等の連携・ネットワークを図るため県下で四つの地域がモデル地域として指定をされ、本市では高崎中学校学区内が指定されました。

このモデル事業によりまして高崎中学校区内の防犯関係推進関係諸団体が地域内の犯罪情報等を共有いたしまして、登下校時における児童生徒の見守り活動等を一齐に展開するなど効果的な活動成果がありました。この成果を踏まえまして、昨年設立準備会及び全体会等の協議を得まして地域防犯ネットワーク連絡会として設立されたものであります。

なお、同連絡会は高崎中学校区内の防犯団体及び関係団体等が連携をし、防犯に関する情報の交換及び防犯に関する事業の調整などを通じまして情報の共有化を図り、学区内の犯罪抑止に寄与することを目的とするものであります。

本市では、効果的な犯罪抑止活動を展開していくために、今後とも同連絡会の活動を支援してまいりたいと考えております。また、このモデル事業を契機といたしまして地域の防犯団体及び関係機関と連携をいたしまして、市内全域に犯罪抑止活動の輪が一層広がるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○菅野税務課長

次の 32 ページをお願いいたします。2 款 2 項 2 目賦課徴収費の住民税賦課についてでございます。

評価対象の住民税・県民税の未申告調査事業についてでございますが、市町村内に住所を有する方は原則として毎年 3 月 15 日までに申告書、賦課期日、これが 1 月 1 日になります。現在の市町村長に提出しなければならないこととされております。申告書の提出のなかった方につきましては、年齢が 19 歳以上 65 歳未満の方、被扶養者となっていない方、課税データを有していない方及び前年度申告していたが今年度未申告の方などを対象に未申告調査を実施しております。

成果でございますが、未申告調査の対象者 1,122 名中収入状況等が判明した人の割合が 668 人の 59.5%となっております。税法改正により中途退職者等に対する給与支払い報告書の提出義務が強化されており、徐々に浸透してきておりまして、連年で未申告だった申告義務者数は 1,750 人の計画に対しまして 463 人で行ってまいりました。

次に、評価対象の固定資産税償却資産の課税客体調査事業についてでございますが、個人事業者及び法人で市内に償却資産を有する場合、その償却資産を申告しなければならないとされております。申告があった法人・個人につきましては、内容確認等の調査を行うため国税資料の閲覧及び実施調査等を行っております。

実績でございますが、調査の件数のうち適正に申告してる調査対象法人の割合が、42 社中 36 社の 85%となっております。国税資料の閲覧の結果、実施調査件数は 10 件の計画に対しまして 5 件の調査を実施しております。

なお、3 件の事業者に対しましては、申告漏れ等がございましたので、適正申告の指導を行ってございます。市民税・県民税の未申告調査事業同様、課税の公平公正の観点から償却資産の課税客体調査につきましても、今後とも継続してまいりたいと考えてございます。

○加川市民課長

次に、38 ページをお開き願います。7 印鑑登録事務に要する経費、3 自動交付機利用状況について説明いたします。

自動交付機は、平成 8 年に導入し、市役所、地区公民館、市民会館の 4 力所に設置して市民サービスに努めております。平成 20 年 1 月から地区公民館、市民会館の自動交付機は土曜日と休日の稼働時間を平日と同じ午前 9 時から午後 8 時まで 3 時間延長しております。

平成 20 年度の証明書等の総交付件数は、市民課窓口によるものを含めて 7 万 2,684 件でした。そのうち自動交付機で交付された件数は 1 万 8,027 件で、自動交付機で交付される証明書等の割合は 25%でした。時間外・休日の割合は、1 万 8,027 件のうち 2,780 件で 15%でした。

効果につきましては、市役所から遠い方、仕事で日中市役所に来れない方が休日・夜間利用できること、申請書を書かなくて済むこと、また本人の身分確認も要らないこと、市役所窓口の混雑が緩和されることなどが挙げられます。これからも自動交付機の P R に努め、利用促進を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、50 ページをお願いいたします。50 ページの下の方になりますけれども、地域生活支援事業の(17)コスモスホール管理運営について御説明を申し上げたいと思っております。

このコスモスホールにつきましては、これまで精神障害者小規模作業所として利用してきた施設でございまして、20年度の利用実績につきましては記載のとおりでございます。

この施設につきましては、平成18年にスタートした障害者自立支援法に基づき市町村が行う地域生活支援事業の一環として、精神障害者のほかに身体・知的障害者の方も利用できる地域活動支援センターとして機能させるための改修事業を20年度で行ったところでございます。この事業に当たりましては、障害者自立支援対策臨時特例交付金による障害者自立支援基盤整備事業補助金を活用して実施したもので、改修工事の内容につきましては、老朽化した建物の一部を解体し、新たに建築した部分を加えた延べ床面積で159.66平方メートル、これは約48坪の規模でございます。木造2階建てで、1階部分は談話室兼静養室、作業室兼台所、トイレが2カ所。2階部分につきましては、事務室、相談室、トイレとなっております。当然のことでございますけれども、評価対象としております耐震基準を満たしまして段差などが解消され、バリアフリー化された施設として完成しているところでございます。

本年4月1日から多賀城市地域活動支援センター・コスモスホールとして20名の定員でスタートしているところでございます。現在、定員どおりの20名が登録いたしまして、1日平均10名の方が創作活動とか、あるいは軽作業などの生産活動、地域との交流事業などを行っているところでございます。現在は精神障害者だけの登録となっておりますが、他の障害を持った方々に対しましても、引き続き利用を働きかけ、地域での活動を支援してまいりたいと考えております。

なお、運営に当たりましては、障害の特性を深く理解している社会福祉法人に委託して実施しているところでございます。以上です。

○鈴木介護福祉課長

続きまして、53ページをお開き願います。老人福祉費から、一番下、9番の配食サービス事業に要する経費について説明させていただきます。

このサービスは、ひとり暮らしの高齢者等で認知症や立位保持が困難などの理由で調理ができない方に、週に2回を限度として昼食または夕食を提供するものです。事業者には配食時に直接高齢者と対面し、安否を確認することや残食が多い場合には理由を尋ね、ほかの支援を必要とするような場合には市へ御報告をいただくようになっております。

利用者は、19年度107名、20年度は137名と30名増加しております。これは地域包括支援センターが、相談等により直接高齢者宅を訪問して、真に高齢者サービスが必要な方々の掘り起こしの活動をしていることが要因となっていると思われれます。

ちなみに、お弁当の金額は650円で、うち320円を利用者御本人に負担していただいております。

調理という行為は、心身のトレーニングになることから介護予防に効果があると言われております。高齢者でも簡単にでき、栄養的にも十分な献立の研究や普及も今後の課題であると考えております。

次のページをお願いいたします。13番のお元気ですか訪問事業に要する経費について説明させていただきます。

このサービスは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を訪問員が訪問し、安否確認をするとともに、お話をしながら生活の実態や心身の状況を確認させていただくものです。

また、生活実態に問題がある場合や高齢者からの相談内容により行政や地域等での対応が必要な場合には、地域包括支援センターに申し送ることになっております。

訪問は、健康な方に対しては年に一、二回、虚弱な方に対しては年に2回から4回訪問し、1回の訪問時間は、おおむね30分程度となっております。訪問件数は、ひとり暮らしの世帯については、19年度は1,179件に対し、20年度は1,835件。高齢者のみの世帯については、19年度が1,527件に対し、20年度が2,225件とふえております。これは訪問調査員が2名だったものを20年度から3名にふやしたことによるものです。

課題としては、今後も当該事業の対象者は増加すると予想されますことから、さらに合理的に事業が進められるように地域包括支援センターとの連携方法について工夫してまいります。以上です。

○小川こども福祉課長

次に、58ページをお開き願います。3款2項1目の児童福祉総務の表の中段の3の家庭児童相談室に要する経費について御説明申し上げます。

この事業は、児童虐待や育児不安、DV、離婚などの悩みや経済的不安などに対する相談支援を行う事業として実施しているものでございます。

平成20年度における成果等につきましては、1の相談件数及び相談回数の表の下の表の評価対象の家庭相談事業の表で御説明申し上げます。

表の「活動」の欄の相談日数は243日、チラシ等の配布は児童虐待防止の啓発活動として、昨年10月31日に七ヶ浜町と共同で市内のJRの四つの駅において3,000個の啓発用ポケットティッシュを配布し、虐待防止の啓発に努めております。

成果の欄でございますが、相談件数は253件で、相談回数は延べ1,885回を実施しております。今後とも育児不安の解消や児童虐待の防止、DV被害者の救済、離婚などの悩み解決に向けて相談支援を継続してまいります。

なお、相談体制の充実を図るため、平成21年度より相談員2名を3名に増員をしております。

次に、61ページをお開き願います。下の表の3款2項2目の保育所運営等の1の市立保育所施設整備事業費で御説明申し上げます。

これは、近い将来予想される宮城県沖地震に備えるため、保育所等の児童福祉施設等の耐震化やガラス飛散防止対策を進めてきております。平成20年度における地震対策の成果につきましては、評価対象の児童福祉施設の耐震対策（市立保育所整備事業）の表で御説明申し上げます。

表の「活動」の欄の耐震改修工事を行った施設でございますが、平成20年度は桜木保育所の耐震改修工事を実施しております。このことにより、公立保育所においては、成果の欄の耐震基準を満たしている施設の割合及びガラス飛散防止フィルムが施工されている施設の割合とも100%でございます。

なお、平成21年度への繰り越し事業として実施しております鶴ヶ谷児童館の耐震補強工事につきましては、5月20日に完了したことを御報告させていただきます。このことを含めて、こども福祉課所管の保育所等の児童福祉、児童厚生施設の耐震化及びガラス飛散防止対策を完了いたしました。今後とも地震や火災に対する避難訓練や消火訓練等を定期的に行い、児童の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

○大森国保年金課長

次に、69 ページをお願いいたします。3 款 2 項 7 目乳幼児医療対策でございます。

1 乳幼児医療費支給に要する経費でございますけれども、こちら県の補助対象分でございます。3 歳未満児の入院・入院外、3 歳児から就学前までの入院が対象になっておりまして、医療費の自己負担額分を助成しているものでございます。助成状況の合計欄で申しますと、助成対象者が 3,648 人、助成件数が 3 万 5,158 件、助成額として 7,652 万 679 円になっております。

次に 2 の対象年齢拡大事業費ですけれども、こちら市の単独助成分でございます。これは、3 歳児の入院外医療費の自己負担額分を助成しているものでございます。助成状況を合計欄で申しますと、助成対象者が 545 人、助成件数が 1 万 583 件、助成額として 1,553 万 1,941 円となっております。

その下の評価対象の表につきましては、ただいまの 1 と 2 をまとめたものとなっております。乳幼児医療に係る保護者の負担が軽減され、保護者が安心して子どもを受診させることができるという一定の成果を上げているものと考えております。以上でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

続きまして、70 ページをお願いします。70 ページの生活保護事業について御説明申し上げます。

70 ページの 2 の方に、2 の 1 の方に書いてございますけれども、本年 3 月末現在の生活保護世帯等の状況につきましては、394 世帯の 585 人で保護率では 9.31 パーミルとなっております。1 年前の 19 年度末と比較いたしますと、47 世帯の 90 人、保護率では 1.4 パーミルの伸びになっております。一方、20 年度の平均値と比較いたしますと、全国平均が 12.5 パーミル、宮城県平均が 9.1 パーミル、本市は 8.4 パーミルとなっており、国、県と比べて低い状況でございますけれども、県内では 13 市の中で 5 番目に高い状況になっております。

次に本市の保護世帯の特徴でございますが、71 ページの上の方の 3 に記載されておりますが、単身世帯が全体の 7 割強を占めております。世帯の累計別では高齢者世帯が全体の 42.6%、それから母子・障害・傷病世帯で 45.2%となっております。こうした傾向につきましては、全国的なものとなっておりますのでございます。

制度上、扶養義務者の扶養や他の法律で定める扶助が生活保護法より優先することになっておりますけれども、扶養義務者においても余り余裕のない生活を送っている、あるいは景気の影響などもありまして年々保護世帯が増加している要因にもなっているものと思われれます。

なお、景気の低迷による派遣やパートの解雇等を要因とした生活保護の相談状況についてでございますが、ことしの 1 月 1 日以降 8 月 31 日現在で本市の窓口で相談を受けた件数が 19 件ございます。うち申請が出されたものが 4 件、この 4 件が現在保護開始になっている状況でございます。

72 ページに生活保護事業の評価がございまして、成果と活動につきましては、それぞれ記載しておりますが、事業といたしましては、保護を必要とする人に乱給とか漏給がない状態で適切に保護がなされている状況だと認識してございますので、今後も扶養義務者の調査や所得、資産の調査を徹底するとともに就労指導など自立を促しながら適正な制度の運用を図っていきたくと考えております。以上です。

○紺野健康課長

次に、75 ページをお開き願います。4 款 1 項 1 目母子保健事業の主な成果のうち 7 の妊婦及び乳児一般健康診査、ここにおいて事務事業評価対象としております妊婦一般健康診査事業について御説明申し上げます。

この事業は、妊婦が定期的な健康診査を受けることにより胎児及び妊婦の健康が確保され、安全正常な出産が行えるよう健康診査に係る経済的助成を行っているものでございます。委員の皆様御承知のとおり、この数年助成回数を拡充しており、平成 19 年度までは 2 回だったものを、平成 20 年度当初においては 3 回分までの助成とし、同年、昨年 10 月からは 5 回までに拡充いたしました。さらに、21 年度、22 年度においては国の補助が入りまして 14 回まで拡充されております。

この事業の成果でございますが、達成の指標を健康診査の平均受診回数としておりまして、計画値、実績値とも 12 回でございました。19 年度に 3 カ月、4 カ月時健診を受診いたしました母親からのアンケート調査の結果、定期健診が平均 11.5 回受診であったということ、それから 20 年度は助成を 3 回としたことなどから計画値において 12 回としたものでございます。10 月からの県外受診分、いわゆる里帰り出産の分ですけれども、これも助成範囲の対象としたこと、10 月からは助成回数が 5 回までになったことなども含め、受診環境が改善したこともあって実績値も 12 回を達成できたものと考えております。

活動指標といたしましては、17 年から 19 年の過去 3 年間の妊娠届の平均値から 690 人を受診券の発行人数の計画値といたしました。それぞれお一人につき 1 枚の受診勧奨チラシの配布と、3 回分ということで 3 枚の受診券の発行でチラシ 690 枚配布、それから受診券が 2,070 枚発行といたしました。実績人数では 718 人で、チラシも当然同数を配布いたしました。受診券の発行枚数は 3,251 枚となりました。これは 10 月から助成が 5 回となったことによるもので、4 回目、5 回目の 2 回分で 1,359 枚の増加でございます。

ただし、5 回目については、実際の受診者数が発行数の半分まで届きませんでした。原因を分析いたしましたところ、昨年 10 月 1 日以降で母子手帳を交付した方が約 320 人ほどでございまして、妊娠届を見る限りは、そのほとんどが 4 月以降、ことしの 4 月以降の出産予定者でございましたので、5 回目を使うに至らなかったと、その分の影響と考えております。

少子化対策の一つとして、安全安心な出産の確保というのは大変重要でございますので、これからもさらに受診勧奨を進めてまいります。以上です。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

86 ページをお願いいたします。4 款 2 項 1 目清掃総務費から、5 番宮城東部衛生処理組合負担金について説明申し上げます。

初めに、2 処理実績をごらんいただきたいと思います。ごらんのように毎年ごみ処理量は減少しております。平成 20 年度は 16 年度と比べますと、生活系ごみは 1,872 トンの減量、率にして 10.5%の減少でございます。事業系ごみは 1,921 トンの減量、率にして 24.0%の減少でございます。合計は 3,821 トンの減量、率にして 14.7%の減少となっております。これがごみの収集総量でございます。

欄外の生活系、欄外下段ですね、生活系ごみ排出量、1 人当たり 252 キログラム、これは多賀城市で最も多かった平成 12 年度は 308 キログラムありましたので、56 キログラムの減量、率にして 18.2%減少しております。多賀城市のごみ排出量は、宮城東部衛生処理組合への搬入を開始して以来平成 12 年度までふえ続け、その後平成 15 年度まで排出量の多

い時期が続いておりました。そして、平成 16 年度から減少に転じております。平成 20 年度の搬入量は、総量で見ますと平成 2 年度の搬入量に相当する量、市民 1 人当たりで見ただけの場合、当然その間に人口が増加しておりますので、平成元年度に相当する量まで減少しております。

減少している理由といたしましては、この前の 85 ページ、86 ページでゴミ減量のためにいろいろな努力をしてきたところがございますが、その理由、これかなと思うようなのがございます。ことし 2 月から始まりましたレジ袋有料化、宮城レジ袋使用削減取組協定に基づく取組み実績によりまして多賀城市内 8 店舗、これは大規模店舗でございますが、取組み開始以前にマイバックを持参していた割合が 45.2%ございました。実際に 45.2%といたしますと、実際にマイバックを利用、時々でも利用する方ということとそれよりやはり 2 割とか 3 割高い状態と思われまして、やはりこういう環境があって、市民・事業者がゴミの減少に積極的に取り組んでいただいている成果と考えております。

また、このマイバックの持参率は、4 月は 84.1%となっております。

次に、負担金内訳について説明いたします。

ゴミ処理負担金は、人口割 35%、均等割 15%、実績割 50%の負担割合となっており、平成 20 年度が多賀城市負担割合は 43.2%でございます。

投資的経費は、起債の償還金で実績割による負担となっております。「市分」と記載してございますのは、償還金から特別分担金を除いた金額を構成市町で負担するもので、多賀城市の負担割合は 47.15%でございます。起債の償還につきましては、塵芥処理施設は平成 21 年度で終了、最終処分場は平成 29 年度、ゴミ処理施設整備事業は平成 28 年度で終了するものでございます。以上です。

○佐藤商工観光課長

次の 88 ページ・89 ページをごらんいただきたいと思います。5 款 1 項 1 目労働諸費事業の主な成果のうち、5 の多賀城市地域職業相談室運営事業の成果について御説明申し上げます。

市民への就職支援と地域に密着した雇用の促進及び市民の利便性の向上を図るために、職業相談、職業紹介を行う多賀城市地域職業相談室を平成 18 年 11 月に開設し、多賀城市と八口ワーク塩釜により共同運営を行っているところでございます。

平成 20 年の実績であります、相談室の利用者数は 2 万 933 人で前年度対比で見ますと 20%増加している状況であります。就業者数は 854 人でございまして、そのうち多賀城市民の方が 529 人となっております、月平均いたしますと 71.2 人が就職している状況となっております。また、今年度に入り相談室の利用者や相談件数が増加していることから、7 月に相談員 1 名を増員し、現在相談員 4 名で相談を行っているところであります。

このように多くの方が地域職業相談室を利用されており、大きな成果が上がっているというふうにご覧いただけます。終わります。

○伊藤農政課長

91 ページをお開き願います。3 の生産調整推進対策補助事業について御説明を申し上げます。

数量調整によりまして円滑な米の需要調整を図るために、市単独補助としまして 456 万 5,560 円を補助しております。内訳としましては、生産調整推進事業 210 万 3,050 円、

これは一般転作、調整水田を実施した農家、面積にしまして 84.1 ヘクタール、 278 名に
対しまして補助してございます。

次の団地化推進事業でございますが、 208 万 8,110 円でございます。大豆の集団転作に
取り組んだ生産組合、面積にしまして 24.6 ヘクタール、 55 名に対しまして補助してござ
います。また、環境保全米推進事業 37 万 4,400 円でございますが、これは環境保全米を
生産した農家、面積にしまして 37.4 ヘクタール、 24 名に対し補助してございます。

次に、93 ページをお開きください。2 の農業用排水路整備事業につきまして御説明申し
上げます。

年度計画に基づきまして幹線用排水路の整備を実施し、用水確保による水稻の安定性を
図るとともに水田の持つ多面的機能の維持に努めました。20 年度におきましては、幅 2.2
メートル、高さ 1.3 メートルのものを 88 メートル敷設工事を行い、 1,192 万 8,000 円
の決算額となっております。また、工事前に山王遺跡に指定されていることから発掘調査
を行い、その費用として 121 万 7,223 円の決算額となっております。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、96 ページをお願いいたします。7 款 1 項 3 目消費者行政について説明申し上げます。

まず、1 消費者保護相談に要する経費につきましては、相談件数は前年度から 22 件増加い
たしまして 262 件でございます。最も多い、2 行目、多重債務の相談につきましては、88
件のうち 37 件は相談者が来庁したその場で仙台弁護士会へ予約を入れまして、弁護士への
訪問日時を決定するなど問題の早期解決に向けた体制をとってございます。また、消費者
庁の設置に伴い、市民相談室の相談体制整備を進めているところでございます。

次の 97 ページ、評価対象事業 3 消費生活出前講座につきましては、多賀城市における行政
評価の取組、80 ページをお願いしたいと思います。ここでちょっと特徴があった点につい
て説明いたします。

下段、活動指標 A、これは講座の延べ参加人数でございます。平成 20 年度 343 名の内訳
は消費者大学 122 名、出前講座 221 名でございます。前年度から 146 名増加をしており
ますが、その主ものは 20 年度で初めて高崎中学校から依頼を受けまして 3 年生 180 名を
対象に出前講座を行いました。題名は「インターネットのトラブル」ということでござい
ます。消費者啓発事業として、やはりそういった要望があれば中学生あるいは高校生に対
しても活動を広げていくように、今後とも努めてまいりたいと思います。以上です。

○佐藤商工観光課長

次の 98 ページを、お願いいたします。7 款 1 項 4 目観光費、事業の主な成果のうち 3 の仙
台・宮城デスティネーションキャンペーン連動型観光事業の成果について御説明申し上げ
ます。

大型観光誘致事業である、誘客事業である仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが
昨年 10 月から 12 月までの 3 カ月間開催され、本市においては観光協会が中心になり市
民や地元観光関係者、J R、本市が連携し、さまざまな事業を展開し、官民が一体となっ
て誘客を図り、心のこもったおもてなしの心を持って観光 P R に努めた結果、前年度を上
回る観光客が多賀城市を訪れたところであります。

観光客入り込み数につきましては、約 66 万 1,000 人の方が多賀城市を訪れており、D C
期間中においては約 17 万人の方が訪れ、前年の同期を対比いたしますと 22%の増となっ

ております。また、観光客の受け入れ体制といたしましては、観光ボランティアによるガイドを1月と2月を除いたすべての月で行われ、案内人数は1万1,798人で、キャンペーン期間中は2,455人の御案内をいたしました。

本年度も仙台宮城伊達な旅キャンペーンが開催されることから、仙台・宮城DCを契機に展開した近隣地域との広域的な観光連携を、さらに推進し、観光を通じた交流人口の継続的な拡大と観光振興の推進を図っていきたくと考えております。以上です。

○鈴木道路公園課長

それでは101ページをお願いいたします。8款2項3目道路改良のうち、3新田高崎線道路改築事業につきまして御説明いたします。

場所につきましては、市道山王高橋線の交差部から西側に500メートルの区間でございます。この事業は、平成16年度から事業着手し、今年度で完了する予定となっておりますが、来年度からは都市計画道路南宮北福室線まで西側に延伸をする計画をしております。また、接続先となる都市計画道路南宮北福室線につきましても、来年度から仙台市との行政境まで事業着手をする計画をしております。

平成20年度の主な事業は、用地買収と道路改良工事でございます。この事業によりまして事業進捗率73.3%、用地取得率100%となっております。

次に109ページをお願いいたします。

8款4項3目公園費のうち、10中央公園整備事業（補助）について御説明いたします。

この事業は、平成5年度に基本計画を策定し、都市計画決定区域38.3ヘクタールのうち12.7ヘクタールの事業認可を受け、平成15年度には事業期間の延伸を行っております。現在の事業認可につきましては、平成25年度までの事業でございます。

平成20年度の主な事業は、線路沿いへの防球ネットと用地買収でございます。供用開始率23.6%、施設整備の進捗率29.5%、用地取得の進捗率66.5%となっており、平成26年度に変更事業認可を取得し、さらに事業期間の延伸を行う予定となっております。

以上でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次のページをごらんください。110ページです。8款4項4目多賀城駅周辺地区整備事業でございます。

評価対象につきましては、一番下の表でございますが、該当する項目は4の土地区画整理事業費（単独）から6の土地区画整理事業費（まち交）までの三つの項目に該当します。

評価対象の中の成果指標でございますが、事業の進捗率、これは事業費ベースでございますが、20年度末で80.9%ということになってございます。

さらに、活動指標のうち道路の整備延長については、計画170に対しては180メートルということで、実績でございます。御案内のとおり、当事業は連続立体交差事業と同時進行であると同時に、その進捗に合わせて事業を進めておりますことから事業調整が非常に重要な問題になりますが、区画整理事業としてはおおむね現在のところ順調に進んでおると考えております。以上です。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

次のページをお願いいたします。中段、事務事業評価対象事業となっております市営住宅修繕・改修事業を説明させていただきます。

まず、活動指標ですが、設備の点検回数並びに施設の清掃回数につきましては、計画どおりそれぞれ 26 回、1 回でございました。

次の施設の修繕回数は計画 80 件に対し実績は 92 件でございました。これは次の成果指標の修繕に関する苦情件数にもかかわりますけれども、苦情件数実績の 98 件のうち 92 件が修繕を要したものでございます。基本的には活動指標の苦情による施設の修繕件数自体を徐々に削減していく方向としておりますが、より計画的な修繕の実施により、その件数を削減してまいりたいと考えております。

引き続き、隣のページの中段の 8 款 5 項 2 目住宅の環境整備の事務事業評価対象事業となっております木造住宅震災対策事業を説明させていただきます。

まず、活動指標ですが、耐震診断士の派遣件数は計画の 40 戸に対し実績は 26 戸でございました。次の改修工事への助成件数ですが、計画 10 件に対し実績は 9 件でございました。成果指標については、耐震診断士の派遣件数は平成 15 年度からの累計であり、改修工事への助成件数は平成 16 年度からの累計件数でございます。

これら耐震診断士の派遣事業及び改修事業につきましては、広報誌及びホームページ等により申請の呼びかけを行ったほか、昨年度から地区に出向き、4 月配布の多賀城市地震防災マップの説明会を開催し、9 回、延べ 438 名に対し木造住宅震災対策事業の P R をさせていただいております。しかし、残念ながら計画に達しておりません。このことから、今後はあらゆる機会をとらえ、P R 活動を実施し、事業の促進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○伊藤交通防災課長

次に 114 ページをお願いいたします。114 ページ下段の 9 款 1 項 2 目の消防施設整備事業の主な成果について御説明を申し上げます。

次ページ、3 の消防団の支援・育成に要する経費として石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用いたしまして消防ポンプ自動車 1 台を購入し、消防団第 5 分団に更新配備をいたしました。また、防火衣、ヘルメットなどの消防用資機材を購入をし、消防団各分団に配備をいたしております。

なお、ここには掲載をいたしておりませんが、本市内における昨年中の火災発生状況は 7 件発生をし、損害額は 80 万 8,000 円となっております。これは昭和 45 年に塩釜地区消防事務組合消防本部及び多賀城消防署が設置されて以来、過去 39 年間では最も少ない火災発生件数及び損害額となっております。さらに、本市内におきましては、平成 16 年 11 月に発生いたしました東田中二丁目の住宅全焼火災以降現在まで一般住宅の全焼火災は発生しておりません。今後とも消防団活動及び婦人防火クラブ活動等を支援をし、多賀城消防署と連携を図りながら市民の防火意識の高揚に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、116 ページをお願いいたします。116 ページの 9 款 1 項 4 目の災害対策事業の主な成果について御説明を申し上げます。

3 の防災訓練実施事業費のうち、2 の地域防災リーダー育成講座の実施に係る成果について御説明を申し上げます。

この育成講座は、防災に関する基礎知識や基本知識を習得する機会を継続的に設けることにより地域での自主的な防災活動や組織体制づくりを支援し、地域の防災力の向上を図ることを目的に平成 16 年度から継続をして実施をいたしてまいりました。昨年度の地域防災リーダー育成講座は 4 日間にわたり開催をいたしまして、延べ 258 名の地域防災リーダーの方々に参加をしていただきました。特に第 4 回目の災害図上訓練の実習では、多賀城消防署職員を講師として招きまして各地域ブロックごとのグループに分かれまして、地域防災マップの作成の仕方等について学習をいたしました。

参加者からのアンケート調査結果では、非常に役立つ内容で参考になった、あるいはぜひ今後地域でも取り組んでみたいとの回答が寄せられました。

なお、ここには掲載いたしておりませんが、市内の自主防災組織の結成状況につきましては、本年 3 月末では 41 地区で結成がなされまして、結成率は 87%となっております。今後とも消防署などの防災関係機関と連携をいたしまして地域防災リーダー育成講座を継続的に開催をし、市民一人ひとりが日ごろから自主防災の意識を持って地域の安全を考え、そして災害が発生した場合には的確に対処できるよう各地域の自主防災組織活動を支援してまいりたいと考えております。以上です。

○伏谷委員長

説明途中でございますが、ここで休憩といたします。再開は 2 時 10 分とさせていただきます。

午後 1 時 56 分 休憩

午後 2 時 10 分 開議

○伏谷委員長

それでは再開いたします。

引き続き説明をお願いいたします。

○鈴木教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長

それでは、121 ページをお願いいたします。一番下の項目、2 の地震補強事業（小学校）について御説明いたします。

まず、山王小学校と多賀城東小学校の校舎地震補強工事につきましては、平成 19 年度からの繰り越し事業でございますので、詳細の工事内容の説明は省略いたしますが、山王小学校及び東小学校の両校とも 12 月 9 日に工事が完了いたしました。事故もなく無事完了いたしましたことを御報告いたします。

次のページをお開きください。3 天真小学校の地震補強事業でございますが、平成 20 年度は校舎及び屋内運動場の基本設計と実施設計を行いました。設計内容と本年度の工事内容につきましては、9 月 4 日の議員説明会で御説明申し上げておりますので、こちらも詳細の説明は割愛させていただきますが、最終工事完了は平成 22 年度を予定しております。

次に 126 ページをお開きください。1 の地震補強事業費（中学校）について御説明いたします。

多賀城中学校の校舎地震補強工事及び大規模改造工事につきましては、3月27日に工事が完了しましたが、その後技家棟の解体作業中に有害アスベストが発見されたことから解体工事が遅延し、平成21年度へ繰り越しておりましたが、8月10日に無事工事が終了いたしました。

次に、2の第二中学校地震補強事業でございますが、平成20年度は校舎の地震補強に係る実施設計を行いました。設計内容と本年度の工事内容につきましては、本年第2回定例会で御説明申し上げておりますので、こちら詳細の内容は省略させていただきますが、第二中学校も工事完了は平成22年度を予定しております。

さて、現在施工中の天真小学校と第二中学校の耐震補強が完了しますと耐震化率100%となるわけでございますが、現在強化ガラスへの入れかえが完了しておりますのは多賀城小学校、東小学校、山王小学校、天真小学校と第二中学校の5校で、残りの5校はいまだ未整備の状況であります。また、城南小学校の屋内運動場のように今後改修を要する施設や老朽化の進んだプールなどもあることから、平成23年度以降も改修・補修事業を継続的にを行い、児童生徒の安全安心の確保はもちろん施設の維持管理に万全を期してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○小畑学校教育課長

次に122ページをお開きください。10款2項1目の4特別支援教育支援事業費と、126ページの10款3項1目の3特別支援教育支援事業費は、あわせて「学校すくすくプラン」として事業を実施しておりますので、まとめて御説明申し上げます。

平成20年度において各小中学校の特別支援学級は小学校13学級・44名、中学校10学級・23名でした。これらの障害を持つ児童・生徒が集中して授業を受けることができる学習環境を提供するという観点から支援員を配置いたしました。

お手元の資料にはございませんけれども、配置基準は知的学級が4名以上に1名、情緒・難聴・弱視学級が3名以上に1名、肢体不自由・病弱学級が2名以上に1名となっております。その結果、小中合わせて9名の支援員を配置いたしました。多賀城小、山王小、天真小に各1名ずつ、多賀城東小、城南小、多賀城第二中学校に2名でございます。また、通常学級に席を置くLD、ADHD、高機能自閉症等の特別な支援を要する児童・生徒のうち特に小学校1年生については、早く学校生活になれさせることが必要なことから9名の支援員を配置しております。これは平成20年度から各小学校1年の4学級以上に2名、3学級以下に1名の支援員を配置したものです。多賀城小、山王小、城南小に2名、多賀城東小、天真小、多賀城八幡小に1名でございます。

これらの支援員の業務内容は、担任教師の指示を受けまして対象児童の個別学習や作業の支援、集団になじめない児童の付き添いなどとなっております。

特別支援学級においては、励ましの声かけなど学習意欲が高まり、交流学習のときなどは落ちついて授業に参加ができるようになってきております。通常学級におきましては、学習上困難を抱えた児童の学習のおくれを最小限に抑えられ、また徘徊する児童の付き添いの安全が図られております。

事業評価でございますが、事業支援の目標をほぼ達成していることから、次年度以降もこの状況を維持することが適切かと考えております。以上です。

○永沢生涯学習課長

資料 136 ページをお開きいただきたいと思います。136 ページでございます。10 款 4 項 2 目社会教育振興費の 4 学校開放講座開設費について説明させていただきます。

この事業は市内の小中学校を会場に学校の設備を利用し、学校の教員が講師になって社会教育に關します講座を開催する事業でございます。市民に対しまして多様な社会教育事業を提供するという目的にほかに、地域に開かれた学校づくりという側面も有しております、家庭、学校、地域の連携が叫ばれております昨今にありましては、極めて効果的な事業であり、今日的な事業というふうに理解をいたしております。

講座につきましては、校長会を通じまして実施を要請し、学校側からの提案を受けてプログラムが策定されており、募集や参加希望者への対応等の事務手続につきましては、生涯学習課が行っております。20 年度につきましては、表に記載のとおり 7 校から協力をいただきまして 8 講座・18 回開催することができました。合計で 367 名の受講でございます。執行いたしました予算のほとんどは講師への謝金でありまして、1 回当たり 7,000 円となっております。講座は学校教育に影響のない夏休み期間中や休日、夜などの開催になっております。

20 年度の評価結果では、講座の延べ回数のみが目標を達成することができませんでしたが、学校から協力をいただいて実施する事業であること、参加者数が目標値を上回っていること、参加者満足度が高いことなどから一定の評価をさせていただきます。

課題といたしましては、学校の理解をいただき、さらに実施する学校や講座をふやすこと、保護者や子供に限らず一般市民の受講を促す講座の実施、PR の充実などが挙げられております。今後、これらの課題に対応しながら、質の高い講座の開催について学校に要請をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、138 ページをお願いいたします。138 ページ、同じく 10 款 4 項 2 目社会教育振興費の 9 放課後子ども教室推進事業に要する経費について御説明をいたします。

児童の放課後を支援する事業といたしまして厚生労働省の、多賀城市ではこども福祉課が担当してございます留守家庭児童学級がございましてけれども、これに対して文部科学省では放課後子ども教室を事業化しており、この 2 事業合わせて放課後子どもプランと称して国の中核的な子育て支援策に位置づけてございます。どちらも、児童の放課後の安全な居場所づくりを主な目的にしてございます。

少しその違いを御説明いたしますが、福祉の学級の方は、厚生労働省の学級の方は保護者共働きなど留守家庭の児童が対象になります。文科省の教室の方は留守家庭に限らず受け入れてございます。福祉の厚生労働省の学級が生活の場であるのに対し、文科省の教室は遊びや学び、体験の場となっております。

福祉の学級は教員などの資格を有する非常勤職員を任用して運営してございますが、文科省の教室は基本的に有償のボランティアが運営を行っております。最大の違いは、学級が専用の施設を利用して運営しているのに対し、教室の方は基本的には学校施設を利用してということの運営になってございます。

本市では、20 年度からこの事業をスタートいたしました。138 ページに記載しましたとおり、実施校は多賀城小学校、2 月・3 月の 2 カ月間で 27 日間開催をしております。

参加児童数は延べ 694 名。登録児童の内訳になりますけれども、62 名中 33 名が 1 年生というふうになってございます。参考までに、2 年生が 14 名、3 年生が 10 名、4 年生が 3 名、5 年生が 2 名、6 年生はゼロでございます。低学年の方がその利用が多いということでございます。ちなみに、留守家庭児童との重複利用者は 8 名ございました。

ボランティアは延べ 131 名ですが、20 名の方々に活動いただいております。平日は 14 時 30 分から 17 時まで、主に自由遊びや自主学習などをして過ごしております。土曜日は 9 時から 12 時までになりますけれども、ワークショップと呼ばれております体験学習を行っております。記載のような国際交流などの体験を行いました。

評価ですけれども、記載をしておりますとおり延べ参加者数が計画値 1,240 人に対して実績は 694 人と大きく下回りましたが、登録ボランティアの人数からすると、ある意味では適正規模だったのではないのかなというふうに理解をしております。

課題としましては、ボランティアの増加というのが重要でありまして、それによって児童の受け入れ人数や他の小学校での事業展開が可能になってまいります。家庭、地域、学校の連携による児童の育成や地域の教育力向上、地域に開かれた学校づくりなどに向けて極めて効果的な事業であると認識しておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○高倉文化財課長

次に、146 ページをごらんいただきたいと思っております。10 款 4 項 5 目史跡保存費の成果について御説明を申し上げます。教育委員会の点検・評価報告書の 154 ページも参照していただければというふうに思います。

多賀城跡の公有化事業につきましては、昭和 38 年度から毎年継続事業として実施してきておりまして、資料に記載しておりますとおり、昨年度におきましても事業費 2 億 5,000 万円で 3,466.01 平米の用地の購入と 5 件の家屋等の移転補償を行っております。公有化対象地域は、第 2 次保存管理計画にあります A1 整備活用地区を中心にして買収しておりまして、平成 20 年度末現在の公有化率は指定面積の 50.37%となっております。今後も A1 整備活用地区を中心にして公有化を推進していきたいと考えております。

次に 154 ページをごらんください。10 款 4 項 9 目埋蔵文化財調査センター費の主な成果のうち、点検・評価事務事業としております埋蔵文化財啓発活動に要する経費の成果について御説明を申し上げます。これも点検・評価報告書の 152 ページを参照してください。

この事業は、市民や本市を訪れる人々に対して多賀城市の文化財の重要性を理解し、文化財に対する関心、愛護意識の高揚を図るため埋文センター展示室や体験館、史遊館というふうに命名しておりますが、体験館等で文化財資料の展示、あるいは体験学習を行っているものでございます。昨年度は、通常の速報展や企画展のほかに、多賀城碑重要文化財指定 10 周年という記念特別展や記念講演を行いました。

入館者数を見ますと、埋文センター展示室が 6,254 人、体験館が 2,699 人で合計約 9,000 人が訪れたこととなります。しかし、埋文センター展示室の入館者数は平成 18 年と対比しますと 1.5 倍とふえているものの、計画数字上は 56.8%にとどまっております。この原因を考えますと、開館以来 20 年を経過していること、開館時に常設展示室に設置しておりましたジオラマボックスを撤去して、新たな展示計画が必要になっていることなどが考えられておりまして、今後の課題として挙げておきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

● 歳入説明

○伏谷委員長

次に、歳入の説明を求めます。

● 1 款 市税

○鈴木収納課長

それでは、歳入の説明を始めたいと思います。

第 1 款市税につきましては、資料 7、8、4 の順に説明を申し上げます。

それでは、資料 7 主要な施策の成果に関する説明書の 35 ページをお開き願いたいと思います。

8 市税の決算状況についてでございますが、初めにア市税の決算調書①について説明をさせていただきます。

調定額は、平成 20 年度現年度分 88 億 4,898 万 5,625 円、対前年度比 108.6%。滞納繰越分は 3 億 1,845 万 9,243 円、対前年度比 108.6%。合計 91 億 6,744 万 4,868 円、対前年度比 108.6%でございます。

収入額は、平成 20 年度現年度分 87 億 1,520 万 1,822 円、対前年度比 108.7%。滞納繰越分は 6,983 万 5,226 円、対前年度比 105.3%。合計 87 億 8,503 万 7,048 円、対前年度比 108.6%でございます。

次に、イ市税の決算調書②でございますが、徴収率は平成 20 年度現年度分 98.5%、対前年度プラス 0.1 ポイント、滞納繰越分は 21.9%、対前年度マイナス 0.7 ポイント、合計は 95.8%で前年度と同率でございます。

欠損処分額は、平成 20 年度現年度課税分 116 万 5,507 円、滞納繰越分 1,714 万 5,370 円、合計 1,831 万 877 円を平成 20 年度分として不納欠損しております。これは後ほど詳しく説明申し上げます。

収入済額は、平成 20 年度現年課税分 1 億 3,331 万 3,015 円、滞納繰越分 2 億 3,154 万 2,633 円、合計 3 億 6,485 万 5,648 円、これが翌年度へ繰り越すものでございます。

現年度を中心に滞納金額をふやさないようにいたしました。また、住所不明や会社倒産等により徴収が困難なものについては、執行停止や不納欠損処分を行うなどの滞納整理を行いました。また、高額滞納者のみならずおこなっている滞納者にはできるだけ早く接し、分納等の誓約をし、その履行を確認してきたところでございます。それでも納付に至らないときは、不動産の差し押さえや抵当権の設定を 85 件、預金や給与などの債権差し押さを 341 件行うとともに、不動産を 1 件公売いたしました。

課員一丸となって徴収事務に取り組みましたが、景気の低迷に伴う企業倒産、リストラ派遣切り、パート切りなど収入が不安定な方々がふえたことなども一因となり、未収入額が前年度より増加をしております。

現年度収納率は県内 36 市町村中第 5 位、県内 13 市中第 1 位の収納率でございます。滞納繰越分収納率は県内 36 市町村中第 3 位、県内 13 市中第 2 位の収納率でございます。合計収納率は県内 36 市町村中第 3 位、県内 13 市中第 1 位の収納率となりました。

その結果、平成 21 年度滞納繰越分調定額は約 3 億 6,400 万円となり、最も多かった平成 14 年度 5 億 3,000 万円と比較しますとマイナス 1 億 6,600 万円、約 69%の水準となっております。

次に、資料 8 の 34 ページをお開きください。平成 20 年度市税徴収実績で各税目ごとの徴収率でございます。

初めに、現年分から個人市民税 97.72%、法人市民税 99.81%、固定資産税 98.51%、軽自動車税 98.49%、交付金、市たばこ税は 100%、特別土地保有税は課税ありません。都市計画税 98.51%、計 98.48%でございます。

次に、下の滞納繰越分は、個人市民税 20.63%、法人市民税 22.61%、固定資産税 22.93%、軽自動車税 28.82%、特別土地保有税は課税額がありません。都市計画税 23.05%、計 21.91%でございます。

次に 35 ページをお願いいたします。この表は平成 20 年度滞納繰越簿を年度別、税目別に分け、さらに市内・市外に分けたものでございます。

まず、市内分は小計の右端、合計のところでございますが、人数が 6,580 人、滞納額が 2 億 8,668 万 7,289 円。市外は 1,413 人、7,816 万 8,359 円、合計は 7,993 人、3 億 6,485 万 5,648 円であります。前年度に比べ、人数で 729 人、金額で 4,268 万 1,035 円ふえております。市税を取り巻く環境は、景気の低迷などにより極めて厳しい状況が続いております。常に滞納者の実態を把握し、文書、電話、休日・夜間等を含めた臨戸徴収、分納誓約による早期の納入指導を実施するとともに、不動産、債権、動産の差し押さえ、公売を実施するなど納税の公平を保つため、より一層の滞納整理に努めてまいります。

次に、資料 4 の 1 ページをお開き願います。不納欠損額、収入未済額と還付未済額ですが、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税を合わせて一番上の数字で説明をさせていただきます。

初めに、不納欠損額ですが、1,831 万 877 円の不納欠損処分をしております。件数は 321 件でございます。不納欠損処分の内訳は、次の三つの考え方で実施いたしました。

初めに、地方税法第 15 条の 7 第 4 項「財産がない場合や生活困窮、所在不明や財産不明の場合には、執行停止後 3 年で消滅させることができる」、この規定によるものが 25 件でございます。次に、地方税法第 15 条の 7 第 5 項「執行停止をして税金を徴収できないことが明らかなき」との規定。内容は、会社が倒産し、その会社の資産がない場合、本人が死亡し、相続財産がないなどのときは直ちに消滅させることができます。その件数が 26 件でございます。最後に、地方税法第 18 条に定める「5 年経過」の場合です。これが 270 件でございます。不納欠損処分につきましては、十分に調査をした結果、処分いたしました。

収入未済額は 7,993 件、3 億 6,485 万 5,648 円でございます。備考欄（収入済額中還付を要する額）は 84 件、75 万 8,705 円でございます。

次に、予算額と調定額で調定額が予算額を上回っているのは、調定額に対する収入見込額を予算額として計上させていただいているものでございます。

では、1 ページの 1 款 1 項 1 目市民税の方を説明させていただきます。

市民税の個人分は、予算現額 31 億 4,253 万円に対し、調定額 32 億 6,523 万 1,009 円、収入済額 30 億 7,643 万 5,772 円でございます。

2 目法人市民税は、予算現額 11 億 276 万 8,000 円に対し、調定額 11 億 6,647 万 1,444 円、収入済額 11 億 5,898 万 2,006 円でございます。

2 項 1 目固定資産税は、予算現額 33 億 3,993 万 9,000 円に対し、調定額 34 億 9,445 万 4,395 円、収入済額 33 億 4,189 万 2,449 円でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額 4,569 万 9,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 4,570 万 1,800 円でございます。

3 項 1 目軽自動車税は、予算現額 7,712 万円に対し、調定額 8,046 万 149 円、収入済額 7,741 万 9,879 円でございます。

4 項 1 目市たばこ税は、予算現額 4 億 372 万 7,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 4 億 1,266 万 8,474 円でございます。

5 項 1 目特別土地保有税は、予算現額 1,000 円に対し、課税額がありませんでしたので、調定額、収入済額ともゼロ円でございます。

6 項 1 目都市計画税は、予算現額 6 億 7,135 万 1,000 円に対し、調定額 7 億 245 万 7,597 円、収入済額 6 億 7,193 万 6,668 円でございます。

- 2 款 地方譲与税

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページ、3 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目自動車重量譲与税で、予算現額 1 億 2,300 万円に対しまして収入済額 1 億 2,387 万 1,000 円で、ほぼ同額の決算となっております。

2 項 1 目地方道路譲与税でございますが、予算現額 3,836 万円に対しまして収入済額 3,980 万 4,000 円で 144 万 4,000 円の増となっております。続きまして、3 項 1 目特別とん譲与税で、予算現額 280 万円に対しまして収入済額 285 万 5,690 円で、ほぼ例年どおりの決算となっております。

- 3 款 利子割交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、3 款 1 項 1 目利子割交付金で、予算現額 3,209 万円に対しまして収入済額 3,200 万円で、ほぼ同額の決算となっております。

- 4 款 配当割交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、4 款 1 項 1 目配当割交付金で、予算現額 754 万円に対しまして収入済額 757 万円で、ほぼ同額の決算となっております。

- 5 款 株式等譲渡所得割交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金で、予算現額 211 万 3,000 円に対しまして収入済額が 212 万 7,000 円で、ほぼ同額の決算となっております。

- 6 款 地方消費税交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

6 款 1 項 1 目地方消費税交付金でございますが、予算現額、収入済額とも 5 億 4,845 万 6,000 円でございます。

- 7 款 自動車取得税交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金で、予算現額 7,400 万円に対しまして収入済額 6,905 万円でございます。これは県から通知のあった見込み額を計上しておりましたが、乗用車の新車販売台数の減少が影響してか、495 万円の減となったものでございます。

- 8 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目国有提供施設等所在市町村助成交付金で、予算現額 2,000 万円に対しまして収入済額 2,207 万 4,000 円でございます。

- 9 款 地方特例交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次の9 款 1 項 1 目地方特例交付金でございますが、こちらは予算現額、収入済額とも 7,023 万円でございます。こちらは、児童手当における制度拡充に伴う地方負担の増加についての措置分がまず一つ、それから二つ目といたしまして所得税から個人住民税への税源移譲に伴いまして、個人住民税における住宅借入金特別税額控除による地方公共団体への減収補てん分の、この二つが特例交付金として措置されているものでございます。

続きまして、2 項 1 目特別交付金でございますが、こちらも予算現額、収入済額とも 1,862 万 8,000 円でございます。これは平成 18 年度における定率減税の廃止に伴いまして、減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたところでございますが、その際に法人事業税の方が減税措置のまま恒久化されたことに伴いまして、地方における法人税の減収の実態がその分考慮されまして、その経過措置的な減収措置といたしまして平成 19 年度から 21 年度までの 3 力年の間、特別交付金として交付されることとなったものでございます。

続きまして、3 項 1 目地方税等減収補てん臨時交付金で、こちらも予算現額、収入済額とも 264 万 7,000 円でございます。こちらは道路特定財源の暫定税率の失効期間中、昨年、平成 20 年の 4 月分でございますが、そちらにおける地方公共団体の減収を補てんするために特別に平成 20 年度限りの措置として国から交付されたものでございます。

- 10 款 地方交付税

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、10 款 1 項 1 目地方交付税でございます。予算現額 29 億 993 万 4,000 円に対しまして収入済額 29 億 4,168 万円でございます。3,174 万 6,000 円の増となっております。その予算現額に対する収入増でございますが、特別交付税で予算額を 3 億 3,000 万円と見込んでおりましたところ、3 億 5,307 万 7,000 円が交付されまして 2,307 万 7,000 円の増額となったこと、また道路特定財源の暫定税率の失効期間に伴う普通交付税の再算定の結果、866 万 9,000 円の増となったため合わせて 3,174 万 6,000 円の増となったことによるものでございます。

- 11 款 交通安全対策特別交付金

○鈴木道路公園課長

次の11款1項1目交通安全対策特別交付金で、予算現額 1,500 万に対し、収入済額 1,368 万 2,000 円でございます。ここ近年 1,500 万円以上の収入があったことから 1,500 万円計上させていただいておりましたが、交付金額が下がったものでございます。

● 12 款 分担金及び負担金

○鈴木介護福祉課長

12 款 1 項 1 目、次のページをお願いいたします。老人福祉費負担金については、予算現額 170 万 4,000 円に対し、収入済額 57 万 3,600 円でございます。これは養護老人ホームの入所者負担金で、予算では新たな利用者 1 名分を措置していましたが、該当者がいなかったものです。

○小川こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 1 億 8,875 万 3,000 円に対し、収入済額は 1 億 8,645 万 9,000 円でございます。不納欠損額は、保育所入所児童保護者負担金の過年度分のうち地方税法第 18 条第 1 項に定める 5 年間を経過し消滅時効を迎えた 8 人分でございます。また、収入未済額は保育料及び留守家庭児童学級利用料でございます、141 人分でございます。

● 13 款 使用料及び手数料

○佐藤管財課長

次に 13 款 1 項 1 目総務使用料でございますが、1 節行政財産使用料で予算現額 104 万 4,000 円に対し、収入済額 109 万 2,196 円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

2 節市民活動サポートセンター使用料で予算現額 69 万 5,000 円に対して、収入済額 105 万 2,690 円です。これは市民活動サポートセンターが、平成 20 年の 6 月 1 日という年度中途のオープンだったということも勘案して計上しておったんですが、当初見込んでいたよりも利用者が多かったということによりまして増額となったものでございます。

○鈴木介護福祉課長

2 目 1 節老人憩の家使用料については、予算現額 8,000 円に対し、収入済額 4,200 円でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節行政財産使用料でございますが、予算現額 1 万 8,000 円に対し、収入済額は 2 万 793 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節太陽の家利用料でございますが、予算現額 114 万 2,000 円に対し、収入済額が 113 万 9,230 円でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、3目1節道路橋りょう使用料で、予算現額 1,900 万円に対し、収入済額 2,028 万 4,033 円でございます。

次に、2節公園使用料で、予算現額 13 万 3,000 円に対し、収入済額 39 万 1,797 円でございます。公園占用の増加によるものでございます。

○鈴木収納課長

3節住宅使用料ですが、予算現額 8,288 万 2,000 円に対し、調定額 9,415 万 6,790 円、収入済額 8,014 万 5,700 円、収入未済額 1,401 万 1,090 円、これは 55 名分の収入未済額でございます。このうち、7月31日現在 15 名分 97 万 2,100 円の納入がありました。

○鈴木道路公園課長

次に、4節行政財産使用料で、予算現額 28 万 3,000 円に対し、収入済額 76 万 9,961 円でございます。これは、行政財産の目的外使用の増加によるものでございます。

次に、5節自転車等駐車場使用料でございますが、予算現額 692 万 6,000 円に対し、収入済額 746 万 1,800 円でございます。この増につきましては、長崎屋の駐車場の解体による増と考えております。

○鈴木収納課長

6節市営住宅駐車場使用料ですが、予算現額 887 万 1,000 円に対し、調定額 931 万 6,500 円、収入済額 896 万 5,500 円、収入未済額 35 万 1,000 円、これは 37 名 44 台分の収入未済額でございます。このうち、7月31日現在 23 名分 11 万 6,100 円の納入がありました。

○永沢生涯学習課長

4目教育使用料1節市民会館使用料で、予算現額 3,200 万円に対し、収入済額 3,105 万 1,255 円です。

2節公民館使用料で、予算現額 609 万 7,000 円に対しまして収入済額 606 万 7,180 円でございます。

3節行政財産使用料で、予算現額 81 万 5,000 円に対しまして収入済額 79 万 6,152 円でございます。

○加川市民課長

次のページをお願いします。

13款2項1目1節総務手数料で、予算現額 2,191 万 5,000 円に対し、収入済額 2,121 万 1,250 円でございます。

○菅野税務課長

2節税務手数料で、予算現額 306 万 2,000 円に対し、収入済額 359 万 2,500 円ございました。

○永澤市民経済部部長(兼)生活環境課長

2目1節衛生手数料で、予算現額 203 万 7,000 円に対し、収入済額 206 万 230 円でございます。

2 節清掃手数料で、予算現額 6,798 万円に対し、収入済額 6,233 万 9,500 円でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

3 目 1 節土木手数料ですが、予算現額 2,000 円に對しまして収入済額は 2,600 円でございます。これは都市計画証明件数が、当初見込みより増加したためでございます。

● 14 款 国庫支出金

○小川こども福祉課長

次に、14 款 1 項 1 目の 1 節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 3 億 9,858 万 6,000 円に対し、収入済額は 3 億 9,937 万 5,803 円でございます。

○伊藤保健部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 節生活保護費負担金は、予算現額 6 億 6,069 万円に對しまして収入済額が 6 億 5,026 万 4,000 円でございます。

次の、3 節特別障害者手当等負担金は、予算現額 1,467 万 5,000 円に対し、収入済額が 1,467 万 3,570 円でございます。

○大森国保年金課長

次の、4 節保険基盤安定負担金ですけれども、予算現額 1,888 万円に対し、収入済額 1,785 万 1,791 円でございます。

○伊藤保健部次長(兼)社会福祉課長

5 節障害者福祉費負担金は、予算現額 1 億 7,330 万 1,000 円に対し、収入済額が 1 億 7,459 万 4,745 円でございます。

○鈴木教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長

2 目 1 節中学校費負担金で、予算現額 2 億 1,419 万 5,000 円に対し、収入済額 2,341 万 3,000 円で、その差額は第二中学校の校舎地震補強等工事の繰り越しでございます。

2 節小学校費負担金で、予算現額 2 億 5,860 万円に対し、収入済額 5,851 万 1,000 円で、その差額は天真小学校の校舎地震補強等工事の繰り越しでございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 項 1 目 1 節生活保護費補助金は、予算現額 433 万 5,000 円に対し、収入済額が 283 万 9,000 円でございます。これはセーフティネット支援対策等事業費補助金で、予算額との差につきましては、生活保護システム借上料が見込みより低額になったことによるものでございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費補助金でございますが、予算現額 1,245 万 1,000 円に対し、収入済額は 1,304 万 5,000 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、3節障害者福祉費補助金は、予算現額 969万 2,000円に対し、収入済額が 1,002万 4,000円でございます。

○鈴木介護福祉課長

次に、4節地域福祉費補助金については、予算現額、収入済額ともに 162万 3,000円でございます。

○小川こども福祉課長

次のページをお開き願います。

5節子育て応援特別手当交付金でございますが、予算現額 3,420万円に対し、収入はございませんでした。また、収入未済額は平成 21 年度支給実績に基づき精算交付されることになっております。

次に、6節子育て応援特別手当事務取扱交付金でございますが、予算現額 183万円に対し、収入済額は 111万 4,000円でございます。また、収入未済額は平成 21 年度執行分を含めた支出実績に基づき精算交付されることになっております。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

2目1節都市計画費補助金で、予算現額 9,410万円に対しまして収入済額が 7,361万円です。これは街路事業ほか 4事業の補助金でございますが、収入未済額の 2,004万 9,000円は高崎大代線道路改築事業及び多賀城駅北地区市街地再開発事業を繰り越したためのものでございます。

2節住宅費補助金で、予算現額 641万 6,000円に対しまして収入済額は 520万 6,000円でございます。

3節市町村道整備費補助金で、予算現額 3,850万円に対しまして、収入済額も同額の 3,850万円でございます。

4節まちづくり交付金ですが、予算現額 1億 4,804万円に対し、収入済額が 1億 1,199万 5,000円でございます。収入未済額 3,604万 5,000円は、留ヶ谷線道路改築事業及び志引団地 13号線ほか 2線道路改築事業を繰り越したためのものでございます。

5節土木総務費補助金ですが、予算現額 365万円に対し、収入済額が 148万 5,000円でございます。

○小畑学校教育課長

3目1節小学校費補助金ですが、予算現額 84万 2,000円に対しまして収入済額 62万 8,000円でございます。

2節中学校費補助金ですが、予算現額 74万 1,000円に対しまして収入済額 60万 1,000円でございます。

○鈴木教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長

3節幼稚園費補助金で、予算現額 1,864万 1,000円に対し、収入済額 2,077万 8,000円でございます。

○高倉文化財課長

4 節社会教育費補助金で、予算現額 2 億 1,216 万 6,000 円に対し、収入済額も同額でございます。

○伊藤交通防災課長

次に、4 目総務費国庫補助金について申し上げます。

まず、1 節総合流域防災事業費補助金であります。予算現額 40 万円に対しまして同額の決算となっております。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、2 節地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金は、予算現額 719 万 9,000 円に対し、収入済額が 388 万 2,000 円でございます。331 万 7,000 円が収入未済額となっておりますが、当該交付金事業のうち避難所誘導標識設置事業を平成 21 年度に繰り越したことによるものでございます。

3 節地域活性化・生活対策臨時交付金は、予算現額 7,190 万 2,000 円に対し、収入済額が 808 万 4,000 円でございます。6,381 万 8,000 円が収入未済額となっておりますが、当該交付金事業のうち山王地区公民館改修事業等 6 事業を平成 21 年度に繰り越したことによるものでございます。

4 節定額給付金給付事業費補助金は、予算現額 9 億 4,461 万 2,000 円に対し、全額収入未済額となっております。これは定額給付金給付事業を平成 21 年度に繰り越したことによるものでございます。

5 節定額給付金給付事務費補助金は、予算現額 3,215 万 3,000 円に対し、収入済額が 247 万 9,000 円でございます。3,742 万 4,000 円が収入未済額となっておりますが、当該事業を平成 21 年度に繰り越したことによるものでございます。

○加川市民課長

次のページをお開き願います。

14 款 3 項 1 目 1 節総務管理費委託金でございます。予算現額 3 万 9,000 円に対し、収入済額 6 万 5,000 円で 2 万 6,000 円の増額です。これは、自衛隊募集委託金で多賀城市からの入隊者の増によるものでございます。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、予算現額 38 万 6,000 円に対し、収入済額 56 万 9,000 円で 18 万 3,000 円の増になりました。これは、外国人登録事務による委託金で事務量の増によるものでございます。

○大森国保年金課長

次に、2 目民生費委託金ですけれども、1 節基礎年金事務委託金で、予算現額 1,242 万 6,000 円に対し、収入済額 1,239 万 902 円でございます。

2 節福祉年金事務委託金は、予算現額 1,000 円に対し、収入済額 364 円でございます。

○小川こども福祉課長

次に、3 節特別児童扶養手当事務委託金でございますが、予算現額 16 万 2,000 円に対し、収入済額は 19 万 2,308 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、4 節中国残留邦人等支援事務委託金は、予算現額 11 万 8,000 円に対し、収入済額が 63 万 8,000 円でございます。これは主に支援相談員の人件費並びに事務費でございます。国の基準により交付されているものでございます。

○伏谷委員長

説明途中でございますが、ここで休憩といたします。再開は 3 時 10 分といたします。よろしく申し上げます。

午後 3 時 01 分 休憩

午後 3 時 12 分 開議

○伏谷委員長

それでは再開いたします。

説明の続きを求めます。

● 15 款 県支出金

○小川こども福祉課長

では、引き続き 13 ページの 15 款 1 項 1 目 1 節児童福祉費負担金でございますが、予算現額 1 億 7,050 万円に対し、収入済額は 1 億 6,828 万 2,568 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 節生活保護費負担金でございますが、予算現額 1,466 万 6,000 円に対し、収入済額が 1,603 万 5,619 円でございます。

○大森国保年金課長

3 節保険基盤安定負担金ですけれども、予算現額 1 億 6,633 万 3,000 円に對しまして収入済額 1 億 7,200 万 8,128 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金は収入がございませんでした。

5 節障害者福祉費負担金は、予算現額 8,665 万円に対し、収入済額 8,729 万 7,372 円でございます。

○紺野健康課長

2 目 1 節健康増進費負担金で予算現額 175 万 5,000 円に対し、収入済額 146 万 3,000 円でございます。

2 節予防接種事故対策費負担金で、予算現額 71 万 5,000 円に対し、収入済額 70 万 7,400 円でございます。

○伊藤交通防災課長

次に、2 項 1 目総務費県補助金について申し上げます。次のページをお願いいたします。

まず、1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金ですが、予算現額 1,850 万に対し、収入済額 1,791 万 4,000 円で、ほぼ同額の決算となっております。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、2 節土地利用規制等対策費補助金は、予算現額 10 万 1,000 円に対し、収入済額 9 万 8,000 円でございます。

3 節市町村振興総合補助金は、予算現額 526 万 4,000 円に対し、収入済額 493 万円でございます。

○伊藤交通防災課長

次に、4 節総合流域防災事業費補助金ですが、予算現額 40 万円に対し、同額の決算となっております。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、5 節バス運行維持対策費補助金は、予算現額 230 万円に対し、収入済額 258 万 3,000 円でございます。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、6 節中心市街地活性化基本計画等策定支援事業費補助金は、予算現額 50 万円に対し、収入済額は同額の 50 万円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 目民生費県補助金 1 節社会福祉費補助金でございますが、予算現額 5 万 2,000 円に対し、収入済額が 7 万 2,000 円でございます。

次に、2 節身体障害者福祉費補助金は、予算現額 22 万 4,000 円に対し、収入済額が 22 万 4,640 円でございます。

3 節知的障害者福祉費補助金は、予算現額 160 万 5,000 円に対し、収入済額は 80 万 1,000 円でございます。これは県の知的障害者援護施設特別処遇加算費補助金の基準が改定されたことと、利用人数の変動によるものでございます。

○鈴木介護福祉課長

次に、4 節老人福祉費補助金については、予算現額 231 万 6,000 円に対し、収入済額 199 万 4,562 円でございます。

○小川こども福祉課長

次に、5 節児童福祉費補助金でございますが、予算現額 1 億 1,404 万 8,000 円に対し、収入済額 1 億 1,149 万 1,000 円でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6 節障害者福祉費補助金は、予算現額 2,517 万円に対し、収入済額が 2,600 万 5,619 円でございます。

7 節在宅福祉事業費補助金につきましては、予算現額 11 万 8,000 円に対し、収入済額が 1 万 5,337 円でございます。これは難病患者に係る日常生活用具給付に係るもので、用具が見込みよりも低額だったことによるものでございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

3 目 1 節農業費補助金ですが、予算現額 150 万 2,000 円に対し、収入済額 147 万 6,539 円でございます。

2 節自然環境保全奨励補助金ですが、予算現額 8 万 7,000 円に対し、収入済額 8 万 9,138 円でございます。

○鈴木多賀城駅周辺整備課長

次に、4 目土木費県補助金、次のページをごらんください。18 ページでございます。

1 節都市計画費補助金につきましては、市街地再開発事業補助金でございまして、予算現額 1,745 万円に対して平成 19 年度からの繰越額 1,160 万円が収入済額、平成 21 年度への繰越額全額 585 万円が収入未済額でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

2 節住宅費補助金で、予算現額 254 万円に対し、収入済額 155 万 2,000 円で 98 万 8,000 円の減額となりました。これは歳出で御説明しましたとおり宮城木造住宅耐震診断助成事業等の執行減に伴うものでございます。

○高倉文化財課長

5 目 1 節社会教育費補助金で予算現額 1,005 万 3,000 円に対し、収入済額 996 万 5,000 円でございます。

○小畑学校教育課長

2 節中学校費補助金ですが、予算現額 17 万円に対しまして収入済額 14 万 8,330 円でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

3 項 1 目総務費委託金で、1 節総務管理費委託金につきましては、予算現額 495 万 6,000 円に対しまして収入済額 495 万 6,987 円でございます。

○鈴木収納課長

2 節徴税費委託金は、予算現額 1 億 4,561 万 7,000 円に対し、収入済額 1 億 4,451 万 5,529 円でございます。これは個人県民税の徴収事務取扱委託金でございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

次に、3 節選挙費委託金で、予算現額 27 万 1,000 円に対し、収入済額 27 万 407 円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金は、予算現額 451 万 1,000 円に対し、収入済額 446 万 3,000 円でございます。

○高倉文化財課長

2目1節社会教育費委託金で、予算現額16万9,000円に対し、収入済額17万610円でございます。

● 16款 財産収入

○佐藤管財課長

16款1項1目1節土地建物貸付収入で、予算現額4,409万2,000円に対し、収入済額4,527万9,245円でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

2目利子及び配当金でございますが、予算現額2,201万1,000円に対しまして収入済額2,009万8,914円でございます。予算現額に対しまして191万2,086円の減となっておりますが、これは歳出の説明でも申し上げましたとおり景気後退の影響によりまして各種基金運用の際に生じる利率の落ち込みが要因となったものでございます。

○佐藤管財課長

2項1目1節土地売払収入で、予算現額6,327万4,000円に対し、収入済額6,666万9,123円でございます。

○本郷会計管理者

次に、2目1節物品売払収入については、収入はありませんでした。

○鈴木道路公園課長

次に、3目1節生産物売払収入ですが、予算現額10万円に対し、収入済額15万円でございます。これはあやめ園の余剰株の売り上げがふえたものでございます。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、4目出資金収入でございますが、次のページをお開きください。

1節出資金収入は、予算現額500万円に対し、収入済額が同額の500万円でございます。

● 17款 寄附金

○佐藤管財課長

17款1項1目1節一般寄附金で、予算現額640万6,000円に対し、収入済額640万6,360円でございます。

2目2節交通安全防災対策費寄附金で、予算現額0円に対し、収入済額が1万円でございます。

3目1節社会福祉事業費寄附金で、予算現額2,049万2,000円に対し、収入済額2,059万2,836円でございます。

5目2節教育費寄附金で、予算現額7万円に対し同額の収入でございます。

7目1節産業経済費寄附金で、予算現額0円に対し、収入済額5万円でございます。

なお、市民協働推進費寄附金及び環境保全・都市緑化費寄附金については、収入がございませんでした。

- 18 款 繰入金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金でございますが、予算現額 1 億 421 万円でございますが、全額繰り入れを行わなかったものでございます。

その理由でございますが、先ほどの本日の冒頭に市長公室長が予算概要説明でも申し上げさせていただいたところでございますが、歳入におきまして地方再生対策費の算入により普通交付税が増額となったこと、またたばこ税を除く市税各税目で増額となりまして、中でも法人税割で大幅な増額となりましたこと、さらに連続立体交差事業に対し、当初見込むことのできなかつた起債の充当が可能となったことが主な要因でございます。

2 目市債管理基金繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

3 目史跡のまち基金繰入金でございますが、予算現額 135 万 9,000 円に對しまして収入済額 110 万円でございます。

次のページをお願いいたします。21 ページ。

4 目長寿社会対策基金繰入金でございますが、予算現額 5,555 万 7,000 円に對しまして収入済額 5,254 万 1,655 円でございます。こちらの繰入金でございますが、シルバー人材センターへの補助金、あるいは敬老会に要する経費、それから特別養護老人ホームの建設補助金、ひとり暮らし老人対策事業、紙おむつ支給事業などに充当したものでございます。

5 目生涯学習推進基金繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

6 目でございますが、教育施設及び文化施設管理基金繰入金につきましては、予算現額 1 億 6,600 万 7,000 円に對しまして収入済額 1 億 4,828 万 339 円でございます。こちらは、天真小学校、多賀城中学校の地震補強事業費、大代地区公民館の施設改修事業、山王地区公民館施設改修事業などに充当したものでございます。

7 目の土地開発基金繰入金でございますが、科目設定を行ってございましたが、繰り入れはございませんでした。

続きまして、2 項 1 目国民健康保険特別会計繰入金、続いて 2 目老人保健特別会計繰入金、続きまして 3 目の介護保険特別会計繰入金、そして 4 目の後期高齢者医療特別会計繰入金につきましても、科目設定を行ってございましたが、繰り入れはございませんでした。

- 19 款 繰越金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、19 款 1 項 1 目繰越金でございますが、こちらは予算現額 1 億 7,054 万 5,800 円に對しまして収入済額 1 億 7,054 万 6,030 円でございます。これは、平成 19 年度の決算剰余金のうち 20 年度へ繰り越された 8,812 万 7,230 円と平成 19 年度の繰越事業費繰越金、繰越明許費で 5 件、事故繰り越して 1 件でございますが、こちらの 20 年度に繰り越された 8,241 万 8,800 円の合計額となるものでございます。

- 20 款 諸収入

○鈴木収納課長

次のページをお願いいたします。

20 款 1 項 1 目 1 節延滞金は、予算現額 200 万円に対し、506 万 5,959 円でございます。

2 目 1 節加算金は、予算現額 1,000 円に対し、調定、収入額ともございませんでした。

○本郷会計管理者

2 項 1 目 1 節市預金利子ですが、予算現額 200 万円に対し、収入済額は 410 万 9,205 円でございます。210 万 9,205 円の増は、平成 21 年 2 月 16 日までの普通預金利子及び決算剰余金積立金の利子の実績でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

3 項 1 目 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入は、予算現額、収入済額とも 2,038 万 4,000 円でございます。

○佐藤商工観光課長

次に、2 目 1 節勤労者生活安定資金元金収入で、予算現額 1,500 万円に対し、収入済額も同額であります。

次の 2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入で、予算現額 3,000 万円に対し、収入済額も同額であります。

次の 3 目 1 節中小企業振興資金元利収入で、予算現額 1 億 3,000 万円に対し、収入済額も同額であります。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 項 1 目 1 節農業費受託事業収入ですが、予算現額 27 万円に対しまして収入済額同額の 27 万円でございます。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

2 目 1 節土木費受託事業収入で、予算現額 370 万 5,000 円に対し、収入済額 356 万 550 円でございます。

○高倉文化財課長

3 目 1 節社会教育費受託事業収入で、予算現額 353 万 6,000 円に対し、収入済額 327 万 7,911 円でございます。

○菅野税務課長

5 項 1 目 1 節弁償金で、予算現額 1,000 円に対し、収入済額 33 万 5,650 円でございます。これは小学校校舎棄損弁償金 27 万 3,500 円、文化センターの設備器具等棄損弁償金 5 万 7,750 円、及び原動機付自転車標識等の紛失 22 件分の弁償金 4,400 円でございます。

○大森国保年金課長

次のページをお願いいたします。

2 目過年度収入 1 節県費過年度収入、予算現額 3 万 8,000 円に対し、収入済額 23 万 8,000 円でございます。これは平成 19 年度心身障害者医療費補助金の平成 20 年度追加交付分 18 万 2,000 円のほか、県費過年度分 2 件 5 万 6,000 円の収入でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節過年度収入はございませんでした。

3 節国費過年度収入でございますが、予算現額 742 万 5,000 円に対し、収入済額は 790 万 5,638 円でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、3 目雑入で、1 節総務管理費負担金につきましては、予算現額 635 万 3,000 円に対しまして収入済額 639 万 9,000 円でございます。この負担金につきましては、水道事業会計からの電子計算設備利用者負担、人事関係事務、収納関係事務に要する経費及び宮城東部衛生処理組合からの会計事務、監査事務に要する経費について、それぞれ協定に基づき負担金として処理したものでございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節福祉施設利用者負担金等でございますが、予算現額 719 万 1,000 円に対し、収入済額は 712 万 9,680 円でございます。また、収入未済額は身体障害者施設入所者負担金、及び時間延長保育サービス利用者負担金でございます。

○紺野健康課長

3 節生活習慣病予防対策実費徴収金で、予算現額 1,330 万円に対し、収入済額 1,152 万 7,160 円でございます。

○小畑学校教育課長

4 節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金ですが、予算現額 255 万 4,000 円に対しまして収入済額 252 万 3,060 円でございます。

5 節学校給食費実費徴収金ですが、予算現額 2 億 5,578 万 7,000 円に対しまして調定額 2 億 7,103 万 3,161 円、収入済額 2 億 5,235 万 4,200 円、収入未済額は 1,867 万 8,961 円でございます。

なお、学校給食費につきましては、平成 18 年度まで要保護世帯、居所不明世帯等の未納分を年度末に不納欠損処分をしましてまいりましたが、学校給食費は民事上の債権であり、地方自治法に不納欠損に関する特段の定めがないことから、当該処分は地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号に規定する「権利の放棄」に当たることの判断により、議会の議決事項であり、平成 19 年度から不納欠損処分を取りやめております。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長

6 節公園墓地使用許可譲渡料で、予算現額 650 万円に対し、収入済額 975 万円でございます。これは蓮沼苑 15 区画分でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節雑入でございますが、予算現額 7,662 万 2,000 円に対しまして調定額が 8,340 万 9,063 円、そして収入済額が 7,509 万 2,263 円でございます。このうち、収入未済額に

つきましては、平成 21 年度に繰り越ししております指定管理者取り消しに伴う返還金等でございます。

なお、雑入の内訳でございますが、こちらの方は資料No.8 の、資料No.8 の 17 ページから 20 ページに記載しておりますので、そちらの方を御参照賜りたいと存じます。

○鈴木収納課長

5 項 4 目 1 節滞納処分費は、予算現額 1,000 円に対し収入済額 15 万 2,250 円でございます。これは納税の公平性を保つため実施した不動産公売に係る不動産鑑定料で、売却額から優先して徴収したものでございます。

● 21 款 市債

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、21 款 1 項 1 目民生債で、予算現額 1,560 万円に対しまして収入済額 1,220 万円でございます。差額は 340 万円となりますが、このうち 210 万円につきましては、さきの 6 月議会で御報告をさせていただいております鶴ヶ谷児童館施設耐震補強事業の平成 21 年度への繰越明許費に係る未収入特定財源、残り 130 万円につきましては、事業費確定に伴う鶴ヶ谷児童館施設耐震補強事業、こちら 30 万円であります。それとコスモスホール改築事業 100 万円の不用額があったことによるものでございます。

2 目土木債 1 節都市計画債で、予算現額 4 億 5,340 万円に対しまして、収入済額 4 億 4,040 万円でございます。こちらの差額につきましては 1,300 万円となりますが、1,290 万円につきましては、さきの 6 月議会で御報告をさせていただいております高崎大代線道路改築事業、こちら通常分で 860 万円になります。それと多賀城駅北地区市街地再開発事業、こちら 430 万円になるんですが、そちら二つの平成 21 年度への繰越明許費に係る未収入特定財源、残りの 10 万円分につきましては、国営みちのく杜の湖畔公園建設事業において不用額があったことによるものでございます。

2 節のまちづくり交付金事業債でございますが、予算現額 1 億 4,260 万円に対しまして収入済額 1 億 1,940 万円でございます。差額となります 2,320 万円でございますが、こちら 6 月議会で御報告をさせていただいております留ヶ谷線道路改良事業 650 万円、そして志引団地 13 号線ほか 2 線道路改築事業の 1,670 万円の平成 21 年度への繰越明許費に係る未収入特定財源によるものでございます。

恐れ入ります。次のページをお願いいたします。

3 節道路橋りょう債でございますが、こちらは予算現額、収入済額ともに 2,850 万円でございます。

3 目教育債の 1 節中学校債でございます。予算現額が 2 億 2,160 万円に対しまして収入済額 1,470 万円でございます。差額となる 2 億 690 万円のうち 2 億円は、多賀城第二中学校地震補強事業費の繰越明許費に係る未収入特定財源でございます。残り 690 万円については、事業費確定により多賀城中学校の地震補強事業費、こちらにおいて不用額が生じたことによるものでございます。

同じ 2 節の今度は小学校債でございますが、こちらは予算現額 2 億 5,740 万円に対しまして収入済額 4,060 万円でございます。こちらの差額 2 億 1,680 万円となりますが、うち 1 億 9,660 万円は天真小学校地震補強事業費、それから多賀城東小学校の安全管理対策事業の繰越明許費に係る未収入特定財源でございます。残りの 2,020 万円につきましては、

事業費確定に伴いまして平成 19 年度繰り越し事業でありました山王小学校、そして東小学校地震補強事業において不用額が生じたことによるものでございます。

4 目臨時財政対策債につきましては、予算現額、収入済額とも同額の 5 億 2,150 万円でございます。

5 目の借換債で予算現額 1 億 810 万円に対しまして収入済額 1 億 780 万円でございます。こちらの差額 30 万円になりますが、これは公的資金補償金免除繰上償還の財源である借換債につきまして、個別の事業ごとの借り入れであることにより生ずる 10 万円未満の端数分でございます。

続きまして、6 目の衛生債でございますが、こちらは予算現額、収入済額とも同額の 1,570 万円でございます。こちらは水道高料金対策補助金の交付税措置分を除いた一般財源相当分に対する宮城県の無利子貸付金となっております。

以上をもちまして、歳入の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○伏谷委員長

以上で、歳入の説明を終わります。

お諮りいたします。

本日は、国保会計の説明まで行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

御異議なしと認めます。

● 国民健康保険特別会計（歳入歳出説明）

○伏谷委員長

それでは、直ちに国保会計の説明を求めます。

○大森国保年金課長

それでは、資料 8 をお願いいたします。資料 8 の 36 ページでございます。資料 8、36 ページ。平成 20 年度国民健康保険特別会計決算資料によりまして、決算の状況を御説明申し上げます。

初めに、一般状況の 1 国民健康保険の加入状況でございます。いずれも平成 20 年度の数値で申し上げます。

世帯数は、市全体が 2 万 4,330 世帯、国保が 8,629 世帯、国保加入率が 35.5%でございます。人口及び被保険者数は右端の合計欄でございますが、市全体が 6 万 2,861 人、国保が 1 万 5,430 人、国保加入率が 24.5%でございます。

なお、国保の被保険者数の内訳は表の中央部でございますけれども、一般が 1 万 4,730 人で前年度に比較いたしますと 2,919 人の増でございます。退職が 700 人で、前年度に比較いたしますと 3,040 人の減でございます。これは退職者医療制度の原則廃止で、一定の経過措置で残っているものでございますけれども、それによって退職から一般への異動によるものでございます。

一般と退職を合わせた若人の計は、1万 5,430人で 121人の減でございます。老人は、後期高齢者医療制度の施行に伴い 3,791人の減でございます。

次に、2の被保険者異動状況でございます。この表につきましては、年度中の異動状況を種別ごとにまとめたものでございまして、平成20年度は年度中の増の計が3,302人、年度中の減の計が7,206人、差し引きで減が3,904人でございます。異動の大きかったものとしましては、こちらにありますとおり後期高齢者医療制度への加入によるものでございます。

次に、経理状況の1平成20年度決算状況でございます。

歳入総額が53億 3,234万 9,184円で、前年度に比較いたしますと0.9%の減であります。歳出総額が53億 2,343万 2,246円で、こちらも0.9%の減となっております。歳入歳出差引額は、891万 6,938円でございます。

この表の右側の歳入歳出差引額の内訳につきましては、この決算をお認めいただきましたならば、このようにしたいということでありまして、財政調整基金へ500万円を繰り入れし、平成21年度へ391万 6,938円を繰り越したいというものでございます。

次に、ここには記載はございませんけれども、国民健康保険事業の財政調整基金の保有額を申し上げます。ただいま御説明申し上げました500万円を御承認いただいて基金へ繰り入れしたといたしますと、平成21年9月末の見込額が3億 2,896万 6,758円になります。

次に、平成20年度退職医療関係でございます。

先ほど御説明申し上げましたけれども、退職者医療制度の改正に伴って退職から一般への異動による関係で、昨年に比べると金額的には小さくなっているものでございます。この表にありますとおり、療養給付費等支出額が2億 9,123万 9,521円、第三者納付金等収入額が90万 4,305円、保険税収納額が6,771万 7,210円、老人医療費拠出金相当額が3,792万 7,878円、調整対象基準額が6,670万 6,991円となっております。以上の金額により算出した療養給付費交付金の対象額が3億 2,725万 2,875円でございます。この金額が交付を受けるべき対象額になります。その下の交付金交付決定額が収入済みの金額でございまして、3億 1,565万 1,000円でございます。

したがって、療養給付費交付金精算額としまして6から7を差し引いた1,160万 1,875円で、この金額が平成21年度に追加交付になるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入関係で、1国民健康保険税率でございます。平成20年度に改正をしております。支援金分が追加になっております。

内容でございますが、医療分が所得割が5.9%、資産割が23.9%、均等割が2万 3,760円、平等割が2万 6,640円、課税限度額が47万円でございます。

次に支援金分ですけれども、所得割が1.5%、資産割が6.1%、均等割が6,000円、平等割が6,840円、課税限度額が12万円でございます。

介護分につきましては、所得割が1.1%、資産割が7.5%、均等割が8,160円、平等割が4,680円で課税限度額は9万円でございます。

○鈴木収納課長

次に、2の国民健康保険税収納状況について説明をさせていただきます。

現年度分は、調定額 14 億 1,332 万 6,700 円、対前年度比 80.4%。収入額 12 億 6,798 万 1,446 円、対前年度比 78.9%。還付未済額 177 万 1,600 円、対前年度比 170.7%。収納額 12 億 6,620 万 9,846 円、対前年度比 78.9%。不納欠損額 5 万 400 円、対前年度比 44.0%。未収金 1 億 4,706 万 6,454 円、対前年度比 96.1%。収納率 89.6%となっており、前年度から 1.7 ポイント低下しております。

続いて、滞納繰越分は、調定額 5 億 1,177 万 3,979 円、対前年度比 101.5%。収入額 7,258 万 8,505 円、対前年度比 100.1%。還付未済額 6 万 5,500 円、対前年度比 108.1%。収納額 7,252 万 3,005 円、対前年度比 100.1%。不納欠損額 5,644 万 1,652 円、対前年度比 83.6%。未収金 3 億 8,280 万 9,322 円、対前年度比 105.1%。収納率 14.2%となっており、前年度から 0.2 ポイント低下しております。

合計収納率は 69.5%となっており、前年度から 4.6 ポイント低下しております。

平成 20 年度から平成 21 年度への滞納繰越調定額は、前年度より 1,253 万円ふえまして 5 億 2,988 万円となっております。現年度分の収納率低下につきましては、課員一丸となって収納事務に取り組みましたが、景気の低迷により会社が倒産された方、リストラされた方、派遣切りやパート切りされた方など収入が不安定の方がふえており、それに伴い未納額もふえております。また、平成 20 年度から 75 歳以上の国保税優良納税者の方々が後期高齢医療保険制度に移行されたことが、収納率低下に大きく影響いたしました。

ただし、平成 20 年度国保現年分と後期高齢保険料を合算した収納率は 91.5%となり、平成 19 年度の収納率 91.3%と比較しますと 0.2 ポイントの増加となっております。

最後に、不納欠損額について説明をさせていただきます。

現年度分、滞納繰越分合わせて 5,649 万 2,052 円の不納欠損処分をしております。人数にしますと 563 名でございます。不納欠損の内訳は、市税と同様の考え方で実施いたしました。

初めに、地方税法第 15 条の 7 第 4 項「財産がない場合や生活困窮、所在不明や財産不明の場合には、執行停止後 3 年で消滅させることができる」、この規定によるものが 34 名でございます。

次に、地方税法第 15 条の 7 第 5 項「執行停止をして税金を徴収できないことが明らかなき」の規定。内容は、本人が出国した。本人が死亡し、相続財産がないなどのときは直ちに消滅させることができます。その人数が 5 名でございます。

最後に、地方税法第 18 条に定める「5 年経過」の場合でございます。これが 524 名でございます。

不納欠損処分につきましては、十分に調査をした結果、処分させていただきました。

○大森国保年金課長

次に、38 ページ。3 国民健康保険税調定額（現年度 1 人当たり）でございます。

平成 20 年度でございますけれども、一般・老人の区分で 9 万 1,176 円、退職が 10 万 427 円、合計で 9 万 1,596 円で、合計の対前年度比で 100.7%となっております。

次に、4 国庫・県支出金等の状況でございます。

平成 20 年度の国庫支出金は、療養給付費等負担金が 9 億 8,018 万 5,220 円で、これは保険給付費等に対する 34%でございます。

次に高額医療費共同事業負担金ですけれども、2,381 万 6,089 円で、これは高額医療費共同事業医療費拠出金の 4 分の 1 でございます。

次に特定健康診査等負担金は 339 万 8,000 円でございますけれども、これは特定健診・特定保健指導の負担金で 3 分の 1 でございます。

次の普通調整交付金は 1 億 8,958 万 6,000 円で、これは国保の財政力に応じ交付されたものでございます。

次に特別調整交付金は 423 万 4,000 円で、これは基本的には震災や風水害等に対し交付されるものでございますけれども、平成 20 年度の高賀城市の場合には、制度改正に係る財政負担増分として交付されたものでございます。

なお、この欄に高齢者医療制度円滑運営事業補助金として 23 万 4,000 円が交付されておりますけれども、それを含めさせていただいております。

これら国庫支出金の合計ですけれども、12 億 121 万 9,309 円で対前年度比が 89.9%になってございます。

次に、療養給付費交付金が 3 億 1,565 万 1,000 円でございます。これは退職医療に係るものでございまして、先ほど御説明申し上げたものでございます。

次に、前期高齢者交付金で 12 億 932 万 5,875 円でございます。これは、前期高齢者の給付費見込額に前期高齢者に係る後期高齢者支援金の額を加えて調整対象基準額をマイナスしたものでございます。

次に、県支出金でございます。高額医療費共同事業負担金が 2,381 万 6,089 円でございますけれども、これは国庫支出金と同額でございます。

次の特定健康診査等負担金は 339 万 8,000 円で、これは国庫支出金と同額で特定健診・特定保健指導の負担金で 3 分の 1 分でございます。

第 1 号交付金は 1 億 8,440 万 8,000 円で、これは保険給付費等に対する 6%分でございます。

次に、第 2 号交付金ですけれども 2,005 万 1,000 円で、これはレセプト点検分、保健事業分等に対し、交付されたものでございます。

次の乳幼児医療費補助金 204 万 2,000 円でございますけれども、これは乳幼児医療費助成事業運営強化補助金分でございます。

これら県支出金の合計が 2 億 3,371 万 5,089 円で、対前年度比が 99.9%でございます。

次に、共同事業でございますけれども、高額医療費共同事業交付金が 1 億 491 万 8,024 円で、これはレセプト 1 件当たり医療費の 80 万円を超える部分の 100 分の 59 が交付されたものでございます。

次の保険財政共同安定化事業交付金でございますけれども、4 億 6,963 万 6,425 円で、これはレセプト 1 件当たり医療費が 30 万円を超え 80 万円までの金額から 8 万円を控除した部分の 100 分の 59 が交付されたものでございます。

これら共同事業の合計が、5億7,455万4,449円でございます。

以上の合計が35億3,446万5,722円で、対前年度比が107.6%でございます。

次に、歳出関係の1保険給付の状況でございます。

平成20年度の療養の給付と療養費を合わせた療養諸費の計で申し上げます。

件数が24万3,617件、金額が31億9,799万5,212円、対前年度比が件数では101.2%、金額で100.6%でございます。

高額療養費の件数が4,837件、金額が3億4,557万3,859円、対前年度比の件数が124.9%、金額が121.1%でございます。

次に、出産育児一時金は件数が90件で金額が3,198万円でございます。前年度比1件の減でございます。

次に、葬祭費ですけれども100件、件数が100件、金額が533万円でございます。対前年度比で201件の減となっております。

次に、後期高齢者支援金等は6億780万5,632円、前期高齢者納付金等は73万1,124円ですが、いずれも平成20年度からのものがございます。

次の老人保健医療費拠出金は、2億2,247万4,434円で対前年度比が22.9%でございます。

最後に、介護納付金ですけれども2億4,643万9,226円で、対前年度比が92.0%でございます。

これら保険給付の合計が46億5,832万9,487円になりまして、対前年度比が97.8%でございます。

次の39ページをお願いいたします。

2の療養諸費費用額でございます。これはいわゆる医療費と言われているものでございまして、平成20年度の一般と退職を合わせた若人の計が43億8,176万9,968円で、老人がございませんので合計が同じ額となります。対前年度比が、老人を除きますと103.6%でございます。

次に、3療養諸費の1人当たりの費用額でございますけれども、平成20年度の若人の計が28万3,977円で老人を除きますと対前年度比が104.4%でございます。

次に、4療養諸費保険者負担額ですけれども、平成20年度の若人の計が31億9,799万5,212円で老人を除きますと対前年度比が100.6%でございます。

5番目に療養諸費の保険者負担額の1人当たりの額ですけれども、平成20年度の若人の計が20万7,258円で対前年度比が101.4%でございます。

次の40ページでございますけれども、平成20年度決算状況ということで、これはただいま御説明申し上げました内容をグラフにしたものでありますので、参考にごらんいただければと思います。

それでは、次に資料5の準備をお願いしたいと思います。資料5の11ページでございます。

歳出から御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目一般管理費で不用額が 290 万 7,161 円でございますけれども、その主なものは 12 節の役務費で通信運搬費の執行残、13 節委託料で電算業務委託料などの執行残でございます。

2 目団体負担金で不用額が 18 円でございますけれども、19 節負担金の執行残でございます。

○鈴木収納課長

2 項 1 目賦課徴収費で 350 万 9,052 円の不用額でございます。その主なものは、9 節旅費で県外徴収などの取りやめに伴う執行残、11 節需用費で消耗品費の執行残、12 節役務費で郵便料などの執行残でございます。

なお、納税勧奨員業務委託料に不足が生じたので、60 万 3,000 円を 12 款 1 項 1 目予備費から充用させていただいております。

○大森国保年金課長

次に、3 項 1 目運営協議会費で 14 万円の不用額でございます。その主なものは、1 節報酬で国保運営協議会の開催見込み回数が 4 回だったものが 3 回の開催で済んだことによる執行残でございます。

4 項 1 目趣旨普及費で 47 万 7,515 円の不用額でございますけれども、これは 11 節需用費の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費から 4 目の退職被保険者等療養費までにつきましては、先ほど資料 8 の方で御説明申し上げたとおりでございます。

なお、3 目一般被保険者療養費から 2 項 1 目一般被保険者高額療養費と 5 項 1 目葬祭費へ合わせて 179 万 6,000 円を流用させていただいております。

5 目審査支払手数料でございますけれども、不用額 13 万 4,383 円ですけれども、13 節委託料の執行残でございます。

次に、2 項高額療養費につきましては、先ほど資料 8 で御説明申し上げたとおりでございます。

なお、1 目一般被保険者高額療養費の増加がありましたので、この目に 1 項 3 目一般被保険者療養費から 159 万 6,000 円を流用させていただいております。

3 項 1 目一般被保険者移送費と 2 目退職被保険者等移送費は執行がございませんでした。

次のページをお願いいたします。

4 項 1 目出産育児一時金は、先ほど資料 8 で御説明申し上げましたけれども、90 件を支給した執行残でございます。

5 項 1 目葬祭費ですけれども 100 件で、件数の増加がございましたので 1 項 3 目一般被保険者療養給付費より 20 万円を流用させていただいております。

次の 3 款後期高齢者支援金等、その次の 4 款前期高齢者納付金等、次の 5 款老人保健拠出金、次のページをお願いいたします。6 款の介護納付金までにつきましては、各節の執行残でございます。

7款1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては、不用額 498万 7,641円でございますが、19節の執行残でございます。これは見込額が変更になったことに伴う執行残でございます。

2目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、不用額 102万 8,080円ですけれども、19節の執行残でございます。

3目その他共同事業拠出金につきましては、19節の執行残でございます。これは退職者医療共同事業の事務費拠出金分でございます。予備費から 2,000円を充用させていただいております。

次に8款1項1目保健衛生普及費でございますけれども、不用額 120万 3,258円ですが、各節の執行残でございます。

○紺野健康課長

次のページをお願いします。

2目特定健診事業費で不用額 74万 8,280円は各節の執行残でございます。

3目特定保健指導事業費で 108万 4,264円の不用額でございますが、その主なものは1節報酬の 65万 6,356円でございます。これは特定保健指導の参加者が見込みより下回ったことに伴いまして、看護師などの非常勤職員の報酬の執行残でございます。

○大森国保年金課長

次に9款1項1目基金積立金につきましては、25節の執行残でございます。

10款1項1目利子につきましては、執行がありませんでした。

○鈴木収納課長

11款1項1目一般被保険者保険税還付金は、74円の不用額でございます。税額更正に伴う保険税還付金の増加により還付金が不足しましたので、74万 4,000円を12款1項1目予備費から充用させていただいております。

2目退職被保険者等保険税還付金は、40万 716円の不用額でございます。

3目一般被保険者還付加算金につきましては、支出額はありませんでした。

次のページをお願いいたします。

4目退職被保険者等還付加算金につきましては、支出額はありませんでした。

○大森国保年金課長

5目償還金でございますけれども、退職者医療療養給付費等交付金の返還金で予定どおりの執行でございます。

2項1目一般会計繰出金につきましては、執行がありませんでした。

12款1項1目予備費ですけれども、3,718万 3,000円の不用額でございます。これは先ほど各項目で御説明いたしましたとおり、合計で 134万 9,000円をそれぞれ充用させていただいておりますので、その残額が不要となったものでございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

○鈴木収納課長

それでは、歳入の説明を始めます。1ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は、予算現額12億8,016万8,000円に対し、調定額18億3,808万6,361円、収入済額12億6,761万6,198円であります。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、予算現額6,362万3,000円に対し、調定額8,701万4,318円、収入済額7,295万3,753円でございます。

2款1項1目督促手数料は、予算現額100万円に対し、調定額、収入済額ともに141万1,800円であります。

○大森国保年金課長

3款1項1目療養給付費等負担金でございますけれども、先ほど資料8の方で御説明申し上げたとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

3ページの2目高額医療費共同事業負担金から4目特定保健指導負担金につきましても、先ほど資料8の方で御説明申し上げたとおりでございます。

2項1目財政調整交付金につきましても、先ほど資料8の方で御説明申し上げたとおりでございます。

次の3目1節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございますけれども、予算現額ゼロに対し、収入済額が23万4,000円でございます。これは平成21年3月に交付決定があったものでございまして、70歳から74歳までの被保険者の負担割合が2割負担を1割負担にそのまま凍結したというもので、平成21年2月に決定され、1年間延長になったために受給者証等の印刷郵送費のための国庫補助金として収入したものでございます。

次の4款1項1目療養給付費交付金につきましては、先ほど資料8で御説明申し上げたとおりでございます。

次に5款1項1目前期高齢者交付金でございますけれども、予算現額13億1,019万9,000円に対しまして収入済額12億932万5,875円でございます。これは前期高齢者の給付費見込額に前期高齢者に係る後期高齢者支援金の額を加えて調整基準額をマイナスしたものでございますけれども、調整率、補正係数等の確定等に伴ってこの金額が交付されたというものでございます。

次の6款県支出金につきましては、先ほど資料8で御説明申し上げたとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

7款共同事業交付金につきましても、先ほど資料8で御説明申し上げたとおりでございます。

次に8款1項1目利子及び配当金でございますけれども、予算現額223万6,000円に対し、収入済額223万5,889円でございます。

9款1項1目基金繰入金で予算現額1億7,208万9,000円に対し、収入済額1億3,000万円でございます。これは歳入歳出の不足分を財政調整基金の方から繰り入れしたものでございます。

次の2項1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金でございますけれども、予算現額1億9,764万円に対し、収入済額2億3,803万5,445円でございます。

2の職員給与費等繰入金で予算現額7,248万7,000円に対し、収入済額6,836万6,000円でございます。

3節出産育児一時金繰入金で、予算現額2,240万円に対し、収入済額2,132万円でございます。

次のページをお願いいたします。

4節財政安定化支援事業繰入金ですけれども、予算現額1,567万3,000円に対し、収入済額1,467万8,000円でございます。

5節その他一般会計繰入金でございますけれども、予算現額、収入済額とも204万2,000円でございます。これは乳幼児医療費助成事業運営強化補助金分で県と同額でございます。

次に、10款1項1目療養給付費交付金繰越金でございますけれども、予算現額221万1,000円に対し、収入済額221万406円でございます。

2目その他の繰越金で予算現額254万6,000円に対し、収入済額254万5,073円でございます。これは決算の繰越金でございます。

○鈴木収納課長

11款1項1目一般被保険者延滞金は、予算現額100万円に対し、調定額、収入済額ともに313万2,113円であります。

2目退職被保険者等延滞金は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額ともに48万7,620円あります。

○大森国保年金課長

次に、2項1目市預金利子で、予算現額1,000円に対し、収入済額6,777円でございます。

3項1目一般被保険者第三者納付金で、予算現額100万円に対し収入済額406万7,578円でございます。これは14件分に係るものでございます。

2目退職被保険者等第三者納付金ですけれども、予算現額50万円に対し、収入済額43万9,073円でございますけれども、これは2件分でございます。

3目一般被保険者返納金ですけれども、予算現額10万円に対し、収入済額37万1,735円でございます。これは3件分で過誤調整に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

4目1節退職被保険者等返納金で、予算現額1,000円に対し、収入はございませんでした。

5目雑入1節雑入で、予算現額1,000円に対し、収入済額16万4,002円でございます。これは非常勤職員の雇用保険に係る掛金、納税通知書発送用封筒への広告掲載料等でございます。

次に主要な施策の成果に関する説明書でございますけれども、国民健康保険の場合には、先ほど議案関係資料で主な説明をさせていただきましたので省略をさせていただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

○伏谷委員長

以上で、説明を終わります。

○伏谷委員長

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伏谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る9月14日は、午前10時から特別委員会を開きます。

本日は御苦労さまでございました。

午後4時15分 延会

決算特別委員会

委員長 伏谷 修一